

様式1

施設名	県立尼崎青少年創造劇場 (ピッコロシアター)	施設所管部課室	県民生活部	文化スポーツ局	芸術文化 課	
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	課長 (企画運営班長	中原 恵子 南 裕之)	内線	73060 (73062)

設置目的	青少年の自由な創造活動を促進し、あわせて県民文化の高揚を図る。									
設置根拠	条例名称 兵庫県立尼崎青少年創造劇場の設置及び管理に関する条例 （ 昭和53年3月25日 条例第 4 号）									
所在地等	所在地	尼崎市南塚口町3-17-8				設置年月日 昭和 53 年 8 月 19 日 (R 8.4現在経過年数 47 年)				
	電話番号	06-6426-1940				直近の大規模改修年月 平成 22 年 3 月 (R 8.4現在経過年数 16 年)				
	HP・電子メール	https://piccolo-theater.jp/								
敷地面積	敷地面積	5369.47 m ²	所有者別内訳	尼崎市	4,371.30 m ²	県	998.17 m ²			
					m ²	その他	m ²			
施設内容	延床面積 5,633.71 m ² 【各施設名とその概要】 大ホール(固定席396席)、中ホール(可動席200席)、小ホール(可動席100席)、楽屋(6室)、閲覧室(108m ²)、練習室(大1室・小2室)、喫茶室(72m ²)、書庫(72m ²)、別館(ピッコロ劇団棟)									
利用時間	9:00～21:00									
休館日	月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日) 12月29日～1月3日									
利用料金	利用料金制度	導入済		料金体系	「兵庫県立尼崎青少年創造劇場の設置及び管理に関する条例」のとおり					
	名称									
整備費	2,084,486 千円									
	(内訳)	当初整備	施設建築費	1,342,438 千円		財源内訳				
			用地費	249,542 千円						
			備品費等	千円						
			その他	千円						
	大規模改修	改修費	411,346 千円		財源内訳					
		備品費等	千円							
		その他	千円							
	施設拡充	施設拡充等	81,160 千円		財源内訳					
		備品費等	千円							
その他		千円								
業務内容	(1) 音楽、演劇、舞踊等の創造活動のために青少年に施設を利用させること。 (2) 絵画、彫刻、書、写真等の創造活動のために青少年に施設を利用させること。 (3) コミュニケーションづくりのために青少年に施設を利用させること。 (4) 青少年の創造活動を促進するために青少年以外の者に施設を利用させること。 (5) 青少年の創造活動を促進するため、音楽、演劇、舞踊等に関する鑑賞会、研究会等を開催すること。 (鑑賞劇場、文化セミナー、実技教室、ピッコロフェスティバル等) (6) 音楽、演劇、舞踊等に関する調査及び研究並びに資料の収集及び提供を行うこと。 (7) 前各号に掲げるもののほか、創造劇場の目的を達成するために必要な業務(ピッコロ劇団の運営)									

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度						
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	(公財)兵庫県芸術文化協会		指定の方法	特定の者を指定する施設	
		所在地	県内所在地	神戸市中央区東川崎町1-5-7神戸情報文化ビル(カルメニ)2F		特定の者を指定する理由	高度な専門的知識の蓄積・活用等が必要とされる施設
			主たる事務所				
		指定管理期間	令和6年4月1日 ~ 令和9年3月31日		履行保証保険の付保	していない	
		導入(予定)時期	平成18年4月1日 ~				
	公募施設の場合⇒	直近の公募年度		年度	公募回数	回目	
職員数		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	
	総 数	21 人	22 人	23 人	23 人	23 人	
	うち県出向	2 人	2 人	2 人	2 人	3 人	
	正 規	10 人	11 人	11 人	11 人	11 人	
	その他	9 人	9 人	10 人	10 人	9 人	
組織図							

3 運営費の状況

(1)収支状況

(単位:千円)

区 分		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
支 出		454,742	439,368	455,615	549,461	465,727
	人件費	196,605	202,124	214,051	224,556	237,025
	維持管理費	258,137	237,244	241,564	324,905	228,702
	事業運営費					
	その他					
収 入(財源内訳)		454,742	439,368	455,615	549,461	465,727
県 費	一般財源					
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)	354,218	342,725	357,598	454,335	372,993
	計	354,218	342,725	357,598	454,335	372,993
指定管理者等	利用料金	19,749	20,326	21,471	21,147	20,251
	自主事業					
	自主財源	80,775	76,317	76,546	73,979	72,483
	計	100,524	96,643	98,017	95,126	92,734

※ 令和8年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円、7年度:8,932千円、8年度:9,525千円]

4 利用状況

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
利用者数	58,300 人	76,849 人	98,616 人	110,950 人	106,910 人
対 3 年度比	100.0	131.8	169.2	190.3	183.4

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
会議室(練習室)					
利用者数	8,086 人	9,242 人	12,065 人	16,463 人	16,220 人
稼働率	57 %	61 %	93 %	92 %	92 %
地元利用率	72 %	63 %	68 %	72 %	68 %
大ホール					
利用者数	27,181 人	36,909 人	46,391 人	46,603 人	43,200 人
稼働率	66 %	69 %	94 %	95 %	95 %
地元利用率	22 %	27 %	23 %	26 %	26 %

※地元とは「阪神地域(尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、猪名川町)」を指す。

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
該当なし			年	
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	達成/未達成
設置目的に関する指標	総利用者数等	100,000 (指定管理更新時の目標値)	98,616 (4.5 千円)	110,950 (4.1 千円)	106,910 (5.1 千円)	達成
サービス向上に関する指標	全体利用等	90.0 (指定管理更新時の目標値)	92.7	92.0	92.0	達成
効率的な運営に関する指標	光熱水費等	18,042 (前回指定管理3年間の平均値)	17,762	17,679	16,391	達成
その他						

※ () 書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	昭和53年の開館以来、県の推進するCSR(カルチャー・スポーツ・レクリエーション)活動の芸術文化の拠点施設として、鑑賞者のすそ野の拡大、文化の地域リーダーの育成を図り、青少年の交流の場を提供するなど、多彩な自主事業の展開を図っている。また、アマチュア団体の創造活動を支えるため、施設を提供するとともに、演劇専門書を中心に資料の充実を行い、3万点を超える蔵書を有する資料室は、西日本一と評価も高く、演劇文化を通じた青少年の育成に貢献している。青少年の自由な創造活動の推進や県民文化の高揚を図るため、県の芸術文化行政推進に欠かせない施設である。
有効性	次の事業の実施を通して、青少年の演劇、音楽、舞踊等の創造活動の促進や県民文化の高揚に寄与している。 ・演劇、音楽、古典芸能などの優れた舞台芸術を紹介する鑑賞劇場 ・著名な舞台人等の芸談など、芸術文化に親しむ文化セミナー ・県民参加により地域の芸術文化の活性化と文化団体のすそ野の拡大を図るピッコロフェスティバルの開催 ・将来の演劇創造者、感性豊かな若者を育てるピッコロ演劇学校 ・地域文化を支えるスタッフを育成するピッコロ舞台技術学校 等 また、施設専属のピッコロ劇団は、すぐれた舞台芸術の創造と鑑賞機会の提供を図るとともに、鑑賞機会の少ない地域へ出かけて行くお出かけステージや市町ホール公演、演劇の指導、相談業務等を幅広く行い、県の芸術文化振興に重要な役割を果たしている。
効率性	蓄積された施設運営のノウハウにより、施設全体で約90%の高い利用率を維持している。県の芸術文化施策方針に沿って、受託事業の運営のみならず、独自の自主事業展開を図り、公立施設としての社会的役割を一層高めるとともに、民間的感覚を採り入れ、コストと効果を念頭に置いた効率的な管理運営が行われている。
民間・市町との役割分担	公立施設として初の演劇学校、舞台技術学校を開設するなど、演劇の次代を担う人材育成事業を行うとともに、県立として初のプロ劇団「ピッコロ劇団」を持ち、小中学生やファミリー向けの公演やセミナー、アウトリーチなど、民間や市町では実施できない演劇文化のすそ野の拡大に資する事業を行っている。
受益と負担の適正化	利用料金は、同規模のホールを持つ近隣の施設と均衡が図られており、受益者負担は適正であると考えられる。

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	制度の導入に伴う管理運営評価の実施や利用満足度調査により、利用者の意見を反映した管理運営が可能となった。具体的には、ホールの特性や利用料金等を掲載した施設利用案内パンフレットの刷新、ホームページ等による利用案内や施設の空き状況等の公開、業務マニュアルの改善等により、より一層の利用者サービスの向上が図られた。この結果、利用者アンケート調査でも、施設全体の満足度は93%と高い評価を頂いている。
-------	--

9 施設の見直し方針

見直し方針	引き続き指定管理者制度の導入により、高度で専門的知識を活用した運営を図り、県民文化の高揚に資する。
見直しの理由・考え方	青少年の自由な創造活動の促進を目的に、演劇を中心とした鑑賞機会の提供、発表の場の提供、人材育成事業をより効果的かつ効率的に実施するとともに、県立施設として演劇文化など舞台芸術のすそ野の拡大に資する事業を展開していく。

10 外部評価について

毎年度、劇場運営委員会、劇団企画運営委員会を開催し、劇場や劇団の運営について意見を徴している。運営や事業については、概ね妥当である旨の判断を頂いているが、令和7年度は次のような意見も出された。(一は劇場運営委員会事務局回答) (1) 劇団員のキャスティングについて、年1回程度はオーディションを行えばどうか。 → 外部演出家の場合オーディションを行っている。劇団員演出の場合においても制作サイドの考えや集客力なども踏まえて、チャンスを広げる意味でもオーディションを検討したい。 (2) 子育て世代が観劇できるように平日昼間の公演も開催してほしい。 → 提案を踏まえて検討していく。	
---	--

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

様式1

施設名	兵庫県立芸術文化センター	施設所管部課室	県民生活部	文化スポーツ局	芸術文化 課	
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	課長 (副主任	中原 恵子 谷河 七海)	内線	73060 (73066)

設置目的	芸術文化の創造と交流を国内外にわたり推進するとともに、舞台芸術を鑑賞し、又は創作し、発表する機会を提供して、広く文化の振興を図る拠点として、設置する。									
設置根拠	条例名称 兵庫県立芸術文化センターの設置及び管理に関する条例 （平成17年3月28日 条例第 16 号）									
所在地等	所在地	西宮市高松町2-22				設置年月日 平成 17 年 10 月 1 日 (R 8.4現在経過年数 20 年)				
	電話番号	0798-68-0223				直近の大規模改修年月 平成 28 年 3 月 (R 8.4現在経過年数 10 年)				
	HP・電子メール	https://www1.gcenter-hyogo.jp/								
敷地面積	敷地面積	13227.29 m ²	所有者別内訳	阪急電鉄(株)	13,227.29 m ²	県	m ²			
					m ²	その他	m ²			
施設内容	延床面積 13,227.29 m ² 【各施設名とその概要】 大ホール、中ホール、小ホール、リハーサル室、スタジオ、駐車場等									
利用時間	9:00～22:00									
休館日	月曜日									
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	https://www1.gcenter-hyogo.jp/						
	名称									
整備費	2,933,614 千円									
	(内訳)	当初整備	施設建築費	千円		財源内訳				
			用地費	千円						
			備品費等	817,896 千円						
			その他	千円						
	大規模改修		改修費	2,115,718 千円		財源内訳				
			備品費等	千円						
			その他	千円						
	施設拡充		施設拡充等	千円		財源内訳				
			備品費等	千円						
			その他	千円						
	業務内容	(1) 舞台芸術の企画、制作及び公開その他の活動を行うこと。 (2) 舞台芸術のための専属の交響楽団及び芸術家の集団による公演その他の活動を行うこと。 (3) 舞台芸術に関する講演会、研修会等を開催すること。 (4) 舞台芸術に関する調査研究、資料の収集及び情報の提供を行うこと。 (5) 舞台芸術を鑑賞し、創作し、及び発表するために施設を県民の利用に供すること。 (6) 前各号に掲げるもののほか、センターの目的を達成するために必要な業務。								

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度					
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	(公財)兵庫県芸術文化協会		指定の方法	特定の者を指定する施設
		所在地	神戸市中央区東川崎町1-5-7 神戸情報文化ビル(カルメニ)2F		特定の者を指定する理由	高度な専門的知識の蓄積・活用等が必要とされる施設
		主たる事務所				
		指定管理期間	令和5年4月1日 ~ 令和8年3月31日		履行保証保険の付保	していない
		導入(予定)時期	平成17年10月1日 ~			
職員数	公募施設の場合⇒		直近の公募年度		年度	公募回数 回目
			令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度 令和 8 年度
	総 数		54 人	54 人	55 人	56 人 53 人
	うち県出向		8 人	8 人	8 人	8 人 7 人
	正 規		43 人	43 人	43 人	45 人 43 人
	その他		3 人	3 人	4 人	3 人 3 人
組織図						

3 運営費の状況

(1)収支状況

(単位:千円)

区 分		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
支 出		3,266,944	3,318,088	3,669,212	3,783,492	3,230,020
	人件費	763,208	637,826	759,808	766,159	671,792
	維持管理費	833,630	740,706	1,169,879	1,175,978	1,039,141
	事業運営費	1,670,106	1,939,556	1,739,525	1,841,355	1,519,087
	その他					
収 入(財源内訳)		3,226,405	3,318,088	3,669,212	3,738,609	3,183,566
県 費	一般財源	1,156,373	1,222,625	1,146,116	1,059,974	1,109,648
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)	607,026	436,275	536,164	584,653	530,328
	計	1,763,399	1,658,900	1,682,280	1,644,627	1,639,976
指定管理者等	利用料金	236,287	157,678	153,881	157,025	120,000
	自主事業					
	自主財源	1,226,719	1,501,510	1,833,051	1,936,957	1,423,590
	計	1,463,006	1,659,188	1,986,932	2,093,982	1,543,590

※ 令和8年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

〔R4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円、7年度:8,932千円、8年度:9,525千円〕

4 利用状況

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
利用者数	476,771 人	633,028 人	663,274 人	696,538 人	689,989 人
対 3 年度比	100.0	132.8	139.1	146.1	144.7

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
KOBELCO 大ホール					
利用者数	177,283 人	265,932 人	292,613 人	321,920 人	297,112 人
稼働率	95 %	94 %	98 %	98 %	95 %
地元利用率	20 %	20 %	20 %	20 %	20 %
阪急 中ホール					
利用者数	70,288 人	108,522 人	96,604 人	90,619 人	109,176 人
稼働率	88 %	95 %	94 %	95 %	93 %
地元利用率	20 %	20 %	20 %	20 %	20 %
神戸女学院 小ホール					
利用者数	35,792 人	53,727 人	58,708 人	60,539 人	58,276 人
稼働率	94 %	98 %	99 %	99 %	99 %
地元利用率	20 %	20 %	20 %	20 %	20 %
リハーサル室(1～2)					
利用者数	16,327 人	15,900 人	18,355 人	18,389 人	20,821 人
稼働率	94 %	95 %	95 %	96 %	93 %
地元利用率	20 %	20 %	20 %	20 %	20 %
スタジオ(1～5)					
利用者数	10,526 人	13,114 人	14,090 人	14,333 人	14,078 人
稼働率	85 %	90 %	94 %	97 %	94 %
地元利用率	20 %	20 %	20 %	20 %	20 %

※地元とは「西宮市」を指す。

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
該当なし			年	
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	達成/未達成
設置目的に関する指標	総利用者数	550,000 (指定管理更新時の目標値)	663,274 (5.0 千円)	696,612 (5.3 千円)	689,989 (5.5 千円)	達成
サービス向上に関する指標	利用者満足度 ①主催公演入場者	80.0% (指定管理更新時の目標値)	98.1 %	97.9 %	98.7 %	達成
効率的な運営に関する指標	利用者満足度 ②施設貸館利用者	99.5% (前回指定管理3年間の平均値)	100.0 %	100.0 %	100 %	達成
その他	施設利用率 (大・中・小ホール)	80.0% (同等施設の実態を鑑みて設定)	97.0 %	97.5 %	95.9 %	達成

※ () 書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト＝事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	例年、300公演を超える多彩な主催事業を提供するとともに、プロ・アマチュア300公演以上の貸館事業に利用され、公演入場者は年間約50万人、総利用者は約70万人であり、設置目的がめざす舞台芸術の創造・鑑賞・発表拠点機能を存分に発揮しており、必要かつ他に代えがたい施設である。 令和7年度も利用率は90%を超えるなど、安全・安心・快適な劇場として県民の支持を得ている。
有効性	芸術監督プロデュースオペラの長期公演や専属管弦楽団の定期演奏会等の自主企画・制作事業をはじめ、世界一流の劇場・アーティストを招いた公演や特色あるシリーズ企画などを実施し、本格的な舞台芸術専門劇場としての評価が観客及び国内外の芸術家にも定着しつつある。 主催公演の約6割は県内からの観客が占め、県民に親しまれる劇場であるほか、県内中学1年生全員(約5万人)が対象の「わくわくオーケストラ教室」(40公演)や500円で気軽に楽しめる「ワンコインコンサート」等に意欲的に取り組むなど、将来のファン層の形成や舞台芸術の普及にも貢献している。 自ら創造し、発信する「パブリックシアター」の理念を実現する施設として、効果的な活動を続けている。
効率性	経営効率を高めながら、開館記念期間(平成17～19年度)に匹敵する質・量の事業を実施している。また、貸館利用の向上にも努め、例年100%近いホール利用率を達成している。 また、主催公演の先行予約会員制度を設け、固定ファンを獲得し、安定した入場料収入の確保に努めるとともに、賛助会員の獲得、さらに平成20年度からは各ホールの愛称の命名権(ネーミングライツ)契約制度を導入し、安定的、効率的な運営を行っている。
民間・市町との役割分担	芸術監督を擁し専属の管弦楽団を持つ舞台芸術専門劇場は、県内の民間・市町に類似施設がなく、芸術文化センターによるオペラやクラシック音楽ファンの裾野拡大によって、他の劇場・ホールの活性化などとの相乗効果が期待されている。現在、付属交響楽団の県内公演等を通じ県内ホールの活性化に寄与している。 また、国の動向の伝達や、兵庫県公立文化施設協議会の会長を務めるなど、市町立ホール等を先導する役割を担っている。
受益と負担の適正化	常に収支バランスを念頭に置いて公演料を設定しているほか、普及・啓蒙的な事業では、受益者の負担軽減を図りながら、事業内容に応じた料金を徴収している また、施設利用(貸館)では、入場料3,001円以上の公演については民間並みの料金設定とし(県内最高水準の金額)、入場料が3,000円以下の公演については、入場料3,001円以上の料金の3分の2の金額に設定し、公演内容に応じた適正な受益者負担を図っている。

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	専門的知識・経験を有するプロのスタッフが質の確保と収支バランスに配慮して運営し、芸術監督、専属楽団を擁する舞台芸術専門劇場としての特性を十分に引き出している。 また、利用者(公演入場者・施設利用者)の満足度90%以上という高い評価を獲得し、安全安心、快適性、使いやすさ等について利用者の意見を反映した管理運営を実施している。
-------	--

9 施設の見直し方針

見直し方針	引き続き指定管理者制度の導入により、高度で専門的知識を活用した運営を行っていく。
見直しの理由・考え方	当センターは、阪神・淡路大震災からの心の復興・文化の復興のシンボルとして、自ら創造し、県民とともに創造する「パブリックシアター」の理念を実現する施設であり、令和8年3月に公演入場者数が950万人に達するなど好評を博している実績を踏まえ、今後も引き続き事業効果を高め、魅力ある施設づくりに取り組む。

10 外部評価について

外部委員で組織する「芸術文化センター運営委員会」を開催し、センターの運営についての諸事項について審議している。
※コロナの影響もあり、R3を最後に開催を見合わせていたが、R6より再開している。

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

様式1

設置目的	美術館に関する県民の知識及び教養の向上を図るとともに芸術の振興を図る。									
設置根拠	条例名称 兵庫県立美術館の設置及び管理に関する条例（平成14年 条例第 32 号）									
所在地等	所在地	神戸市灘区原田通3-8-30				設置年月日 昭和 45 年 3 月 日 (R 8.4現在経過年数 56 年)				
	電話番号	078-801-1591				直近の大規模改修年月 平成 24 年 3 月 (R 8.4現在経過年数 14 年)				
	HP・電子メール	https://hyogo-arts.or.jp/harada/ https://ytmoca.jp/								
敷地面積	敷地面積	6564.91 m ²	所有者別内訳		m ²	県	6,564.91 m ²			
					m ²	その他	m ²			
施設内容	延床面積 10,431.24 m ²									
	【各施設名とその概要】 展示室(本館2、東館2、西館2)、会議室等5、オープンスタジオ、アーカイブルーム 収蔵庫(本館1、東館2、西館1)、駐車場(31台)、喫茶室									
利用時間	10:00～18:00									
休館日	月曜日(ただし月曜日が祝日の場合は翌日)及び年末年始									
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	https://hyogo-arts.or.jp/harada/rent/ (ページ下部に料金体系貼付) https://ytmoca.jp/guide/information/						
	名称									
整備費	4,544,619 千円									
	(内訳) 当初整備	施設建築費	553,305 千円	財源内訳						
		用地費	千円							
		備品費等	10,000 千円							
		その他	千円							
	大規模改修	改修費	2,422,368 千円	財源内訳						
		備品費等	1,280 千円							
		その他	千円							
	施設拡充	施設拡充等	1,557,666 千円	財源内訳						
		備品費等	千円							
		その他	千円							
	業務内容	(1) 美術その他の芸術に関する図書、文献、模写、模造、写真、フィルム、テープ等(以下「美術館資料」という。)を収集し、美術品及び美術館資料を保管し、展示し、及びこれを県民の利用に供すること。 (2) 美術その他の芸術に関する展覧会、講演会、講習会、映画会、研究会等を主催し、及びその開催を援助すること。 (3) 美術その他の芸術の創作、研究等又は美術に関する展覧会の開催その他芸術の振興を目的とする事業のために美術館の施設を県民の利用に供すること。 (4) 美術品及び美術館資料に関する学術調査及び研究を行うこと。 (5) 美術品の保存及び修復を行うこと。 (6) 他の美術館、研究機関等との相互協力を行うこと。 (7) 王子分館の維持管理を行なうこと。 (8) 前項各号に掲げるもののほか、甲又は乙が王子分館の目的を達成するために必要な業務。								

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度																																			
	指定管理者 指定内容	指定管理者名		公益財団法人兵庫県芸術文化協会		指定の方法	特定の者を指定する施設																													
		所在地	県内所在地	神戸市中央区東川崎町1丁目5番7号		特定の者を 指定する理由	高度な専門的知識の蓄積・活用等が 必要とされる施設																													
			主たる事務所																																	
		指定管理期間		令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日		履行保証保険の付保		していない																												
		導入(予定)時期		平成18年4月1日 ～																																
		公募施設の場合⇒		直近の公募年度		年度	公募回数		回目																											
職員数			令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度																									
	総 数		14 人		14 人		14 人		14 人		14 人																									
	うち県外向		5 人		5 人		5 人		5 人		5 人																									
	正 規		3 人		3 人		3 人		4 人		3 人																									
	その他		6 人		6 人		6 人		5 人		6 人																									
組織図	令和8年度組織図																																			
	名誉会長 理事長 業務執行理事 会長 理事 副会長 監事 理事会・評議員会 本部 兵庫県立美術館 王子分館 分館長 次長 総務課長 (次長兼務) 地域連携専門員 課員 1 非常勤 1 原田の森ギャラリー 館長 (分館長兼務) 業務課長 課員 2 非常勤 1 ギャラリー運営会議 横尾忠則現代美術館 館長 (県美術館兼務) 副館長 (県美次長兼務) 館長補佐 学芸課長 (館長補佐兼務) 課員 2 非常勤 2 美術館運営会議 兵庫県立尼崎 青少年創造劇場 兵庫県立芸術 文化センター																																			
	<table><tr><td>分館長</td><td>館長</td><td>次長</td><td>副館長</td><td>館長補佐</td><td>県派遣</td><td>プロパー</td><td>非常勤</td><td>計</td><td colspan="3">() は兼務</td></tr><tr><td>1</td><td>(2)</td><td>(1)</td><td>(1)</td><td>(1)</td><td>5</td><td>3</td><td>5</td><td>14</td><td colspan="3"></td></tr></table>												分館長	館長	次長	副館長	館長補佐	県派遣	プロパー	非常勤	計	() は兼務			1	(2)	(1)	(1)	(1)	5	3	5	14			
	分館長	館長	次長	副館長	館長補佐	県派遣	プロパー	非常勤	計	() は兼務																										
	1	(2)	(1)	(1)	(1)	5	3	5	14																											

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区 分		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
支 出		273,763	284,959	273,757	368,228	251,643
	人件費	96,663	91,909	93,795	132,209	100,999
	維持管理費	118,129	119,131	120,711	177,529	95,913
	事業運営費	50,822	54,380	55,573	55,578	54,213
	その他	8,149	19,539	3,678	2,912	518
収 入(財源内訳)		273,763	284,959	273,757	368,228	251,643
県 費	一般財源	190,432	190,858	180,370	210,047	193,896
	使用料収入	0	0	0	0	0
	他(国庫・CSR等)	8,466	15,754	11,714	10,858	8,183
	計	198,898	206,612	192,084	220,905	202,079
指定管理者 等	利用料金	44,870	51,333	62,127	62,830	49,564
	自主事業	29,995	27,014	19,546	84,493	0
	自主財源	0	0	0	0	0
	計	74,865	78,347	81,673	147,323	49,564

※ 令和8年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

〔R4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円、7年度:8,932千円、8年度:9,525千円〕

4 利用状況

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
利用者数	145,252 人	189,280 人	190,627 人	198,072 人	194,554 人
対 3 年度比	100.0	130.3	131.2	136.4	133.9

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
展示室					
利用者数	84,956 人	110,886 人	114,388 人	125,486 人	123,969 人
稼働率	49 %	89 %	92 %	92 %	92 %
地元利用率	%	%	%	%	%
会議室					
利用者数	15,911 人	20,647 人	17,521 人	21,013 人	21,985 人
稼働率	60 %	65 %	64 %	66 %	68 %
地元利用率	%	%	%	%	%

注) 地元利用率は、利用者の住所を把握していないため不明。

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
			年	
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	達成/未達成
設置目的に関する指標	来館者数	170,000人 (美術館開館時の目標値)	190,627 人	198,072 人	194,554 人	達成
サービス向上に関する指標	展示室平均利用率	93.0% (指定管理更新時の目標値)	91.5 %	91.8 %	92.4 %	未達成
効率的な運営に関する指標	利用者一人当たりの経費	1.1千円 (前回指定管理3年間の平均値)	1.5 千円	1.4 千円	1.4 千円	未達成
その他						

7 運営評価

必要性	原田の森ギャラリーは、芸術作品の発表の場として、また県民が様々な芸術文化に触れ交流する場として平成14年にオープンし、県民に広く利用されている。利用率もほぼコロナ禍前の水準を回復し、堅調に推移している。展示室利用者アンケートの「今後の利用」に係る質問項目においては、「ぜひ利用したい:97.0%」「機会があれば利用したい:3.0%」と、すべての利用者が再び利用したいと回答したことから、ニーズは非常に高いといえる。 また、平成24年にオープンし、西脇市出身の著名芸術家の作品を展示する横尾忠則現代美術館と併せ、現代芸術の拠点として引き続き発展が期待される。
有効性	貸しギャラリーとしては全国最大規模の本館1階・2階展示室は大規模県域団体の展覧会や公募展に、また手ごろな広さで使い勝手の良い東館1階・2階展示室はグループや個人の発表会などに適しており、職員の適切な対応・助言とあいまって評判は年々高まり県外利用者も増加傾向にある。年間100以上開催されている展覧会は洋画、日本画、水墨画、書、彫刻、写真など多岐にわたっており県域造形芸術の振興に大きく貢献するとともに、別館では会議室・講義室において絵画教室なども盛んに開催され子供から高齢者まで幅広い層の創作活動拠点の役割を果たしている。また、灘区が標榜する「芸術・文化の薫るまち」づくりの一翼を担う施設としての期待も大きくイベント会場としての役割も果たしている。横尾忠則現代美術館の展覧会入場者数は、令和4年度は歴代2位、翌5年度は歴代3位となるなど好調であり、現代美術の普及とまちの賑わいづくりに寄与している。
効率性	平成18年度からの指定管理者制度導入以降、施設の利用率、施設利用料収入、来館者数が増加し、管理運営経費面での効率化を図りつつ、造形芸術の拠点として利用促進が図られている。
民間・市町との役割分担	小規模展等を中心に開催する民間ギャラリーとの役割分担のもと、県民の要望のもと、県民の要望により整備した施設で、その後近隣施設の状況に変化はない。
受益と負担の適正化	同種の県立施設並みの会議室、講義室、展示室、収蔵庫等の貸館使用料金、駐車場料金等利用料金を徴収し、負担を求めている。(平成16年度、県民の利用の向上を図るため、50%減額改定)

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	平成18年度から指定管理者制度を導入し、管理運営経費により合理化・効率化を図っており、県内造形芸術団体・関係者と利用施設の調整を円滑に行い信頼も高める一方、施設の利用率、施設利用収入、来館者が年々増えてきており効果をあげている。
-------	---

9 施設の見直し方針

見直し方針	指定管理者制度を継続し、より合理化・効率化を図る。
見直しの理由・考え方	旧近代美術館の跡施設を、県民のギャラリーとして利用を望む声に応え、貸し館を主とした県域美術団体や県民等の造形芸術における創作活動の支援・交流拠点として整備した施設である。平成24年11月には横尾忠則現代美術館を開館し、県立美術館との連携のもと、現代美術の拠点としての役割が引き続き期待される。H28年度には、ギャラリーの本館・別館の耐震化工事及び大規模改修工事を行い、H29年度にはより安全で利用しやすい施設としてリニューアルを行った。今後も、県民文化の振興を図るため、引き続き指定管理者制度を導入するとともに、運営体制や事業内容等の見直しにより、合理化・効率化を図る。

10 外部評価について

横尾忠則現代美術館では外部有識者による運営会議を毎年開催し、展示や集客をはじめとする館運営に関して第三者からの助言をいただく機会を設けており、その後の事業展開に反映している。
--

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

料金表

【施設利用料金表】（単位：円）

区 分		10時から12時まで	13時から18時まで	10時から18時まで
本館1階展示室	土日祝	8,300	20,400	28,700
	平日	7,200	17,900	25,100
本館2階大展示室	土日祝	17,100	42,800	59,900
	平日	15,000	37,600	52,600
東館1階展示室	土日祝	3,100	7,600	10,700
	平日	2,800	6,700	9,500
東館2階展示室	土日祝	3,300	8,000	11,300
	平日	2,900	7,100	10,000

公的施設等運営評価調書
(令和 7 年度 総合 評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 7 年度
状況調査基準年月日	令和8年4月1日

施設名	兵庫陶芸美術館	施設所管部課室	県民生活部	文化スポーツ局	芸術文化 課	
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	課長 (企画運営班長	中原 恵子 南 裕之)	内線	73060 (73062)

1 施設概要

設置目的	陶芸に関する県民の教養を高めるとともに、陶芸を通じた県民の交流を促進し、陶芸に関する知識及び技能の普及向上を図ることにより、陶芸文化の発展に寄与する。									
設置根拠	条例名称 兵庫陶芸美術館の設置及び管理に関する条例（平成17年3月28日 条例第 14 号）									
所在地等	所在地	丹波篠山市今田町上立杭4				設置年月日 平成 17 年 10 月 1 日 (R 8.4現在経過年数 20 年)				
	電話番号	079-597-3961				直近の大規模改修年月 令和 7 年 3 月 (R 8.4現在経過年数 1 年)				
	HP・電子メール	http://www.mcart.jp								
敷地面積	敷地面積	49323.58 m ²		所有者別 内訳			m ²	県	49,323.58 m ²	
							m ²	その他	m ²	
施設内容	延床面積 6,561.30 m ²									
	【各施設名とその概要】 エントランス棟：インフォメーション、レストラン、工房、展望デッキ 展示棟：展示室、収蔵庫等 管理棟：事務室、ボランティアルーム、レファレンスルーム、書庫等 研修室：セミナー室、談話室 茶室：和室、立礼席									
利用時間	午前10時～午後5時※入館は閉館の30分前まで 貸し館 開館時間～12:00、13:00～閉館時間									
休館日	月曜日（月曜日が祝休日の場合は翌平日）、1月1日、12月31日									
利用料金	利用料金制度	導入済		料金体系	観覧料：展示の内容等に応じて決定					
	名称									
整備費	5,018,348 千円									
	(内訳)	当初 整備	施設建築費	3,101,495 千円		財源内訳				
			用地費	1,323,986 千円						
			備品費等	513,817 千円						
			その他	千円						
	大規模 改修		改修費	79,050 千円		財源内訳				
			備品費等	千円						
			その他	千円						
			施設拡充等	千円						
	施設 拡充		備品費等	千円		財源内訳				
			その他	千円						
			国庫	千円						起債
		特定	千円		一般	千円				
業務内容	(1) 陶芸の美術品及び陶芸に関する文献、図表、写真等の資料（以下「陶芸美術品等」という。）を収集し、保管し、展示し、及びこれを県民の利用に供すること。 (2) 陶芸に関する学術調査及び研究を行うこと。 (3) 陶芸に関する情報の収集及び提供を行うこと。 (4) 陶芸に関する知識及び技能を有する人材の養成を行うこと。 (5) 陶芸に関する講演会、講習会等を行うこと。 (6) 陶芸に関する活動のために陶芸美術館の施設を県民の利用に供すること。 (7) 他の美術館、研究機関等との相互協力を行うこと。 (8) 前各号に掲げるもののほか、陶芸美術館の目的を達成するために必要な業務									

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度											
	指定管理者 指定内容	指定管理者名					指定の方法					
		所在地	県内所在地					特定の者を 指定する理由				
			主たる事務所									
		指定管理期間		～			履行保証保険の付保					
		導入(予定)時期		～								
職員数	公募施設の場合⇒		直近の公募年度			年度		公募回数		回目		
			令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度	
	総 数		23 人		24 人		23 人		22 人		23 人	
	うち県外向		人		人		人		人		人	
	正 規		13 人		14 人		13 人		13 人		14 人	
組織図	その他		10 人		10 人		10 人		9 人		9 人	
	館 長 副館長 所長補佐兼総務課長 所長補佐兼企画・事業課長 学芸課長 事務職 2 会計年度任用職員 1 丹波焼の里活性化専門員 事務職 2 会計年度任用職員 5 学芸員 5 会計年度任用職員 2											

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位: 千円)

区 分		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
支 出		343,385	320,237	363,389	392,791	800,612
人件費		133,433	141,400	148,681	138,393	152,439
維持管理費		119,676	101,363	111,642	95,456	94,103
事業運営費		71,189	77,362	102,499	79,325	94,326
その他		19,087	112	567	79,617	459,744
収 入(財源内訳)		235,082	320,237	363,389	392,791	800,612
県 費	一般財源	196,289	256,915	287,849	255,865	313,866
	使用料収入	685	642	645	727	604
	他(国庫・CSR等)	38,108	62,680	74,895	136,199	486,142
	計	235,082	320,237	363,389	392,791	800,612
指定管理者等	利用料金					
	自主事業					
	自主財源					
	計	0	0	0	0	0

※ 令和8年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

〔R4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円、7年度:8,932千円、8年度:9,525千円〕

4 利用状況

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
利用者数	113,799 人	88,578 人	82,517 人	66,457 人	55,809 人
対 3 年度比	100.0	77.8	72.5	58.4	49.0

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
セミナー室					
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	23 %	30 %	26 %	26 %	14 %
地元利用率	97 %	94 %	95 %	92 %	84 %
談話室					
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	17 %	29 %	24 %	27 %	12 %
地元利用率	95 %	98 %	97 %	98 %	89 %

※地元とは「丹波篠山市」を指す。

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
丹波伝統工芸公園 立杭 陶の郷	丹波篠山市	丹波篠山市	昭和 60 年	丹波立杭焼伝統産業会館、登り窯、地域民芸品等保存伝習施設、勤労者野外活動施設、窯元横丁
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	達成/未達成
設置目的に関する指標	総利用者数等	100,000人 18～21年度実績平均	82,517 人	66,457 人	55,809 人	未達成
サービス向上に関する指標	学芸員解説案内	56.8回 28～30年度実績平均	36.0 回	38.0 回	26.0 回	未達成
効率的な運営に関する指標	利用者一人当たりの経費	3.3千円 28～30年度実績平均	3.7 千円	5.3 千円	5.6 千円	未達成
その他						

※ () 書きは、1単位当たりのコスト(算定式: 1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	陶芸文化の振興を図るため、内外の古陶磁器、現代陶芸作品の展覧会の開催や、陶磁器を通して人々の交流を深める事業などを実施し、開館以降約200万人の利用者があるとともに、陶芸作家の育成に寄与している。また、展覧会などで地元「丹波焼の里（今田地域）」の魅力を紹介し、地域の活性化に貢献している。
有効性	丹波焼が生産されている「丹波焼の里」は、日本六古窯の一つに数えられる伝統的な陶器の産地である。四季折々の豊かな自然の中で、今なお多くの窯元が昔ながらの手法で陶器作りに取り組んでおり、まるで里全体が日本の原風景をそのまま保存した博物館であるかのような文化資源に恵まれた地域である。このような「丹波焼の里」への立地により、施設と地域が相乗効果を発揮し、展覧会や創作学習事業に来館した人々の陶芸作品への親しみ・陶芸文化への理解促進に繋がっている。
効率性	丹波焼の里に位置することによって、地元の陶芸作家を指導者とする陶芸講座や、県の有形民俗文化財にも指定され27年度に修復完了した現役最古の登窯をはじめとする豊富な文化資源を使った文化講座を開催するほか、施設の管理業務委託については長期契約を行うなど効率的な運営を行っている。
民間・市町との役割分担	隣接する「陶の郷」（設置主体：丹波篠山市）は、丹波焼の展示販売や1日陶芸教室など、産業面・観光面から丹波立杭焼の振興を図ることを目的としているのに対し、「兵庫陶芸美術館」は、丹波焼を含む国内外の陶芸作品の収集・展示や、施釉・焼成を含む幅広い体験が可能な陶芸ワークショップの開催などにより陶芸文化の振興を図るとともに、陶芸を通じた交流拠点施設として位置づけている。
受益と負担の適正化	展覧会の入館料は、展覧会ごとの予算規模に合わせて設定し、受益者負担の適正化を図っている。

8 指定管理者制度導入の効果（※ 直営施設については、導入しない理由）

導入効果等	1つの展覧会の企画・準備には2～3年を要し、長期的な視点や継続性が重要であるとともに、展示、調査に高度な専門性を必要とすることから、質の高い学芸員の確保が必須である。また、展覧会事業の実施に当たっては、直営の場合、県が直接責任を持つため他の美術館等からの信頼も得やすく、美術品の借用、寄贈等を受けやすい。さらに、陶芸文化の振興・普及（すそ野の拡大）を実施していくうえで地域振興の観点も必要であり、地元丹波篠山市をはじめ、窯元、学校等関係団体等と連携して行う必要がある。これらのことから、直営施設として運営する。
-------	---

9 施設の見直し方針

見直し方針	引き続き、県立施設として事業内容の見直しや経費削減に積極的に取り組み、効果的・効率的に運営していく。
見直しの理由・考え方	美術館・博物館事業（展示、資料収集等、調査研究、情報発信等）、交流人材養成事業（学社連携、創作学習、人材養成）、地元「丹波焼の里」との地域連携の推進を3本柱に事業を展開しており、引き続き事業効果を高め、魅力ある施設づくりに取り組むとともに、更に委託料や光熱水費等の見直しを一層進め、効率的な施設運営に取り組んでいく。

10 外部評価について

館事業の評価及び計画に関し、外部委員で組織する「兵庫陶芸美術館運営委員会」を設置・開催している。同委員会では、当館の展示、収集保存、調査研究、情報発信、人材養成、創作学習、学者連携等について、意見をいただき、館の事業運営に反映させているところである。

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調査
(令和 7 年度 総合 評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 7 年度
状況調査基準年月日	令和8年4月1日

施設名	丹波の森公苑	施設所管部課室	県民生活部		県民躍動 課	
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	生涯学習班長 松下 良 (臨時職員 山本 良子)	内線	73048 (73049)	

1 施設概要

設置目的	芸術文化、環境、消費生活、健康、福祉等の様々な分野にわたる生涯学習、地域づくり活動その他の活動であって、豊かな生活を創造するための県民による主体的な活動の拠点施設として設置						
設置根拠	条例名称 兵庫県立生活創造センターの設置及び管理に関する条例（ 平成20年3月24日 条例第 8 号）						
所在地等	所在地	丹波市柏原町柏原5600			設置年月日 平成 8 年 4 月 1 日 (R 8 .4現在経過年数 30 年)		
	電話番号	0795-72-2127			直近の大規模改修年月 令和 5 年 3 月		
	HP・電子メール	https://tamba-mori-park.com/			(R 8 .4現在経過年数 3 年)		
敷地面積	敷地面積	359395.99 m ²	所有者別 内訳		124,237.21 m ²	県	235,158.78 m ²
					m ²	その他	m ²
施設内容	延床面積 5,953.74 m ²						
	【各施設名とその概要】 大ホール、練習室、多目的ルーム、創作工房、会議室(3室)、セミナー室、グループ活動コーナー、里山スクエア(2棟)、多目的グラウンド、テニスコート等						
利用時間	9:00～22:00						
休館日	月曜日(祝日の場合、翌日) 12月29日～1月3日						
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	兵庫県立生活創造センターの設置及び管理に関する条例(平成20年兵庫県条例第8号)のとおりに			
	名称						
整備費	9,887,459 千円						
	(内訳) 当初 整備	施設建築費	4,632,689 千円	財源内訳			
		用地費	4,492,309 千円				
		備品費等	10,609 千円				
		その他	千円				
	大規模 改修	改修費	641,265 千円	財源内訳			
		備品費等	千円				
		その他	千円				
	施設 拡充	施設拡充等	110,587 千円	財源内訳			
		備品費等	千円				
		その他	千円				
		国庫	千円	起債	6,845,000 千円		
特定		2,214,862 千円	一般	75,745 千円			
国庫		千円	起債	558,583 千円			
特定	千円	一般	82,682 千円				
国庫	千円	起債	千円				
特定	103,494 千円	一般	7,093 千円				
業務内容	(1) 生活創造活動のために施設を県民の利用に供すること。 (2) 生活創造活動を支援するための情報の収集及び提供を行うこと。 (3) 生活創造活動に関する相談に応ずること。 (4) 生活創造活動を支援するための講座を開設し、及び講演会、研修会、展示会等を開催すること。 (5) 生活創造活動に関する調査研究を行うこと。 (6) 前各号に掲げるもののほか、生活創造センターの目的を達成するために必要な業務						

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度								
	指定管理者 指定内容	指定管理者名		全但バス株式会社		指定の方法	特定の者を指定する施設		
		所在地	県内所在地		養父市八鹿町八鹿113番地1		特定の者を 指定する理由		
			主たる事務所						
		指定管理期間		令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日		履行保証保険の付保		していない	
		導入(予定)時期		平成18年4月1日 ～					
職員数	公募施設の場合⇒		直近の公募年度		年度	公募回数		回目	
			令和 4 年度		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	
	総 数		21 人		21 人	21 人	20 人	22 人	
	うち県出向		5 人		5 人	5 人	5 人	人	
	正 規		人		人	人	人	12 人	
組織図	その他		16 人		16 人	16 人	15 人	10 人	
	公苑長 副館長 総務・管理係(10) 森づくり係 係長 生涯学習・文化振興係 係長 専門員(3) 専門員(5)								

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区 分		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
支 出		279,122	200,325	148,315	156,662	141,956
	人件費	101,842	102,100	72,083	70,107	88,896
	維持管理費	48,117	55,961	65,496	77,247	34,040
	事業運営費	7,501	14,660	10,546	9,308	19,020
	その他	121,662	27,604	190		
収 入(財源内訳)		279,122	200,325	148,320	156,662	141,956
県 費	一般財源	66,451	52,650	42,125	52,808	124,155
	使用料収入	464	34	0	0	45
	他(国庫・CSR等)	202,882	124,949	89,363	86,798	
	計	269,797	177,633	131,488	139,606	124,200
指定管理者 等	利用料金	6,084	10,480	9,918	10,673	9,883
	自主事業	2,145	6,197	5,187	5,334	7,873
	自主財源	1,096	6,015	1,727	1,049	0
	計	9,325	22,692	16,832	17,056	17,756

※ 令和8年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

〔R4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円、7年度:8,932千円、8年度:9,525千円〕

4 利用状況

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
利用者数	133,241 人	131,646 人	166,925 人	167,061 人	173,024 人
対 3 年度比	100.0	98.8	125.3	125.4	129.9

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
ホール					
利用者数	8,136 人	750 人	18,497 人	18,242 人	21,414 人
稼働率	21 %	23 %	32 %	29 %	34 %
地元利用率	87 %	100 %	91 %	88 %	93 %
グラウンド					
利用者数	6,492 人	9,284 人	10,128 人	7,481 人	6,036 人
稼働率	48 %	54 %	49 %	43 %	41 %
地元利用率	89 %	91 %	91 %	98 %	95 %
会議室					
利用者数	3,387 人	4,751 人	4,612 人	4,308 人	5,169 人
稼働率	42 %	43 %	36 %	37 %	44 %
地元利用率	64 %	76 %	75 %	78 %	77 %
テニスコート					
利用者数	10,208 人	6,499 人	10,210 人	10,618 人	11,801 人
稼働率	92 %	84 %	91 %	82 %	83 %
地元利用率	86 %	90 %	90 %	91 %	95 %
多目的室ルーム					
利用者数	9,949 人	12,577 人	10,757 人	12,416 人	11,625 人
稼働率	58 %	66 %	63 %	67 %	64 %
地元利用率	86 %	90 %	84 %	85 %	85 %

※地元とは「丹波篠山市・丹波市」を指す。

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
兵庫県立神戸生活創造センター	神戸市中央区	兵庫県	平成 12 年	ミーティングブース、セミナー室、図書・資料コーナー
兵庫県立東播磨生活創造センター	加古川市	兵庫県	平成 20 年	情報コーナー、講座研修室、グループ活動コーナー、創作工房等
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考え方]	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	達成/未達成
設置目的に関する指標	総利用者数等	192,672 〔 指定管理更新時の目標値 〕	166,925 (1.0 千円)	167,061 (0.9 千円)	173,024 (0.9 千円)	未達成
サービス向上に関する指標	利用料金収入	9,072.0 〔 指定管理更新時の目標値 〕	9642.0	9634.0	10,174.0	達成
効率的な運営に関する指標	利用者一人当たりの経費の削減(数値は利用者一人当たりの経費)	1.30 〔 前回指定管理3年間の平均値 〕	1.00	0.90	0.90	達成
その他						

※ () 書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト＝事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	丹波の森公苑は、生活創造センター構想に基づき設置された生活創造センターの第1号施設であるとともに、「丹波の森構想」の理念をふまえ、丹波の地域づくり、人づくりを推進する中核的施設である。地域住民、団体、行政等が一体となって、丹波の森フェスティバルや丹波の森国際音楽祭など多彩な地域づくり事業を展開しており、利用者数は例年20万人を超えていたが、令和2年度から新型コロナウイルス感染症の影響により大幅な利用者減となった。また、令和4年度には大規模改修工事による施設の利用制限もあり、回復には到らなかったが、人口減少、高齢化地域の中にあるが、令和5年から回復傾向にあり、地域住民の利用需要は高く必要性は高い。
有効性	300を超える活動グループがセンターの利用登録を行い、活動拠点としているほか、外部講師による各種講座の開催や、ギャラリー等発表の場を提供、さらには登録活動グループが一堂に会する機会として「MORINCLU」を開催することにより、活動グループの意欲向上や、地域づくり活動の支援につなげており、丹波地域の生涯学習、地域づくりの推進に係る有効性は高い。また、国際音楽祭「シューベルティアードたんば」は丹波の風物詩として定着するなど、良質な芸術鑑賞機会の提供にも大きく貢献している。
効率性	管理運営にあたっては、里山の管理等について里山ボランティアの協力を得ながら進めるとともに、苑内緑地管理（美化）業務については、スタッフが積極的に実施するとともに、地域住民にも協力を得、獣害柵の補修点検を実施するなど経費節減を図り、効率的・効果的な運営を図っている。
民間・市町との役割分担	県の広域拠点の役割として、丹波地域を対象に、団体の広域的な活動や交流を視野に入れた支援等を実施するとともに、「丹波の森構想」の推進拠点として市職員向けに「丹波の森づくり」の講義を行うなど士気を高め協働で行う事業と、役割を分けて進める事業のめりはりをつけた事業展開を行っている。
受益と負担の適正化	毎年、収支バランスを検証する等受益と負担の適正化に取り組んでいる。

8 指定管理者制度導入の効果（※ 直営施設については、導入しない理由）

導入効果等	指定管理者制度導入により、柔軟な人員配置・自由な発想による事業展開が行われ、施設の利用促進が図られている。 また、幅広い世代が参加できる事業の創出や各種SNSを活用した広報なども積極的に実施されている。
-------	--

9 施設の見直し方針

見直し方針	指定管理者については、公募選定を実施する。
見直しの理由・考え方	県政改革方針に記された指定管理施設の原則公募化を踏まえた対応。

10 外部評価について

丹波の地域住民・行政関係者及び学識経験者で構成する運営委員会を設置

【意見】

- ・施設の利用拡大について
- ・丹波の森公苑の強み・見せ方についての提案 等

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調書
(令和 7 年度 総合 評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 7 年度
状況調査基準年月日	令和8年4月1日

施設名	嬉野台生涯教育センター	施設所管部課室	県民生活部		県民躍動 課	
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	生涯学習班長 (副主任	松下 良 田熊 真由)	内線	73048 (73050)

1 施設概要

設置目的	県民の自主的学習活動を促進し、あわせて県民の教養文化の高揚と健康の増進を図る。						
設置根拠	条例名称 兵庫県立嬉野台生涯教育センターの設置及び管理に関する条例 （ 昭和54年3月14日 条例第 18 号）						
所在地等	所在地	加東市下久米1227-18			設置年月日 昭和 54 年 7 月 1 日 (R 8 .4現在経過年数 46 年)		
	電話番号	0795-44-0711			直近の大規模改修年月 平成 28 年 3 月 (R 8 .4現在経過年数 10 年)		
	HP・電子メール	https://manatas.jp/					
敷地面積	敷地面積	406891.05 m ²	所有者別 内訳	兵庫県	406,891.05 m ²	県	m ²
					m ²	その他	m ²
施設内容	延床面積 9,809.38 m ²						
	【各施設名とその概要】 青少年宿泊研修棟(10棟、1棟48人)、成人宿泊棟(定員68人)、研修室、体育館、多目的グラウンド、芝生広場、テニスコート(4面)、キャンプ場(5カ所)						
利用時間	9時～21時						
休館日	12月30日～1月2日						
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	兵庫県立嬉野台生涯教育センターの設置及び管理に関する条例(昭和54年 条例第18号のとおり)			
	名称						
整備費	5,856,575 千円						
	(内訳) 当初 整備	施設建築費	1,206,048 千円	財源内訳			
		用地費	2,573,286 千円				
		備品費等	千円				
		その他	千円				
	大規模 改修	改修費	1,106,878 千円	財源内訳			
		備品費等	8,099 千円				
		その他	千円				
	施設 拡充	施設拡充等	962,264 千円	財源内訳			
		備品費等	千円				
		その他	千円				
業務内容	1 社会教育を行う者の研修及び社会教育関係団体の指導者等の研修を行うこと。 2 社会教育及び学校教育に関する講座を開設し、及び講習会、展示会等を開催し、並びにこれらのために施設を利用させること。 3 文化、スポーツ及びレクリエーションに関する行事等を開催し、並びにこれらのために施設を利用させること。 4 生涯教育に関する調査研究を行い、及び情報資料を収集し、並びにこれらを提供すること。 5 郷土資料及び美術品を収集し、及び展示し、並びに図書及び視聴覚教材を整備し、並びにこれらを利用させること。 6 前各号に掲げるもののほか、センターの目的を達成するために必要な業務。						

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度						
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	嬉野台生涯教育センターマネジメントグループ		指定の方法	公募による指定	
		所在地	県内所在地	養父市丹戸896番地2		特定の者を 指定する理由	
			主たる事務所	養父市関宮613-6			
		指定管理期間	令和6年4月1日　～　令和11年3月31日		履行保証保険の付保	していない	
		導入(予定)時期	平成21年4月1日　～				
	公募施設の場合⇒	直近の公募年度	令和5年度	公募回数	1　回目		
職員数		令和　4　年度	令和　5　年度	令和　6　年度	令和　7　年度	令和　8　年度	
	総　数	25　人	25　人	19　人	19　人	19　人	
	うち県外向	8　人	8　人	0　人	0　人	0　人	
	正　規	6　人	6　人	13　人	13　人	13　人	
	その他	11　人	11　人	6　人	6　人	6　人	
組織図	ME本部 ゼネラルマネジャー マネージャー (2) 生涯学習統括 生活創造活動統括 食堂統括 事務統括 JEEL 東急 ME＝株式会社MEリゾート但馬 JEEL＝日本体験教育研究所 東急＝株式会社東急コミュニティー 職員(7) 営業担当(1) 非常勤職員(8)						

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
支 出	166,847	103,241	125,398	146,378	143,675
人件費	108,217	68,125	76,217	81,023	70,437
維持管理費	42,096	17,684	27,672	28,585	54,901
事業運営費	16,534	17,432	21,509	36,770	18,337
その他					
収 入(財源内訳)	173,215	269,427	202,915	146,378	143,675
県 費	一般財源	151,866	93,561	102,644	103,871
	使用料収入	64	64	64	97
	他(国庫・CSR等)	6,368	156,808	72,599	
	計	158,298	250,433	175,307	103,968
指定管理者 等	利用料金	13,615	17,692	13,713	13,577
	自主事業			12,784	23,126
	自主財源	1,302	1,302	1,111	5,707
	計	14,917	18,994	27,608	42,410
					35,650

※ 令和8年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

〔R4年度:8,331千円、5年度:8,412千円※公募によりR6以降は県職員の派遣なし〕

4 利用状況

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
利用者数	67,745 人	98,251 人	131,447 人	108,239 人	105,983 人
対 3 年度比	100.0	145.0	194.0	159.8	156.4

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
宿泊施設(成人宿泊棟)					
利用者数	2,009 人	3,720 人	5,279 人	3,397 人	2,837 人
稼働率	12 %	21 %	24 %	17 %	13 %
地元利用率	4 %	7 %	13 %	10 %	15 %
宿泊施設(青少年宿泊棟)					
利用者数	7,434 人	16,593 人	27,021 人	25,783 人	23,046 人
稼働率	6 %	13 %	19 %	20 %	25 %
地元利用率	21 %	27 %	18 %	19 %	26 %
会議室等貸室					
利用者数	24,358 人	28,338 人	41,127 人	29,936 人	28,152 人
稼働率	8 %	9 %	12 %	11 %	14 %
地元利用率	76 %	77 %	59 %	65 %	54 %
キャンプ場					
利用者数	3,801 人	10,695 人	15,904 人	14,241 人	16,781 人
稼働率	12 %	22 %	23 %	17 %	10 %
地元利用率	49 %	39 %	34 %	35 %	26 %
体育館					
利用者数	10,505 人	13,427 人	15,247 人	14,917 人	20,291 人
稼働率	29 %	27 %	26 %	29 %	28 %
地元利用率	37 %	35 %	32 %	34 %	35 %
スポーツ広場					
利用者数	11,598 人	14,288 人	17,479 人	10,305 人	13,670 人
稼働率	19 %	24 %	23 %	21 %	19 %
地元利用率	34 %	14 %	11 %	15 %	9 %

※地元とは「隣接市町」を指す。

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
やしろ鴨川の郷	加東市	加東市	平成 10 年	宿泊施設、ログコテージ、テニスコート、キャンプ場等
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	達成/未達成
設置目的に関する指標	総利用者数	200,000	131,447 (2.1 千円)	108,239 (2.1 千円)	105,983 (1.4 千円)	未達成
効率的な運営に関する指標	施設使用料収入	24,057,967	15,737,425	13,713,000	13,069,000	未達成
その他						

※ () 書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	県民に対し生涯学習の機会を提供するとともに、生涯学習を支援する指導者を養成するなど、全県的な生涯学習施設であるとともに、自然学校の受け入れをするなど、健全な青少年を育成するための野外活動施設としても必要である。 一方で、来館者数、施設稼働率については目標に対して低い状態にあることから、改善に向けて施設の運営や事業の展開について、ニーズを踏まえた必要な検討を進めていく。
有効性	センターの各施設を利用した県民の自主的活動を促進し、生涯学習を支援する指導者の養成、研修を実施することで、それぞれのライフステージに応じて自分自身を高め、新たな自己を発見する喜びを実感できる多様な学習活動の支援に有効であり、次世代のための人材育成にも貢献している。
効率性	事業の実施については、NPOや大学等と連携し、効率的な運営に努めている。
民間・市町との役割分担	全県的な生涯学習施設として、生涯学習機会の提供、生涯学習指導者の養成を行うとともに、東播磨・北播磨地域の生活創造活動、地域文化振興の拠点として、市町との適切な役割分担のもとに事業推進を図っている。
受益と負担の適正化	毎年、収支バランスを検証し受益と負担の適正化に取り組んでいる。

8 指定管理者制度導入の効果（※ 直営施設については、導入しない理由）

導入効果等	○平成21年度から、(公財)兵庫県生きがい創造協会を非公募の指定管理者として包括的な管理委託を行い、協会本部や他の指定管理施設との連携を図りながら、生涯学習の支援機能強化を図ってきた。 ○令和5年度、県政改革方針に基づき指定管理者の公募選定を実施
-------	--

9 施設の見直し方針

見直し方針	令和5年度に指定管理者の公募選定を実施(従来まで非公募) 令和6年度より5年間、公募選定事業者により運営
見直しの理由・考え方	—

10 外部評価について

施設運営に係る外部有識者による評価を実施

[意見]

- ・「高齢者向けの施設」というイメージを払拭し、若年層にも生涯学習への参加を促す工夫が必要。
- ・集客方法について、学校配布依頼、商業施設や駅への広告掲載などを実施しているが、利用者からの口コミが最も効果的。

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

様式 1

運営評価対象年度	令和 7 年度
状況調査基準年月日	令和8年4月1日

施設名	神戸生活創造センター	施設所管部課室	県民生活部			県民躍動 課	
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	神戸県民センター県民課班長 福中 昭彦 (主事 中貝 嘉音)		内線	647-9093 (562)	

1 施設概要

設置目的	芸術文化、環境、消費生活、健康、福祉等の様々な分野にわたる生涯学習、地域づくり活動その他の活動であって、豊かな生活を創造するための県民による主体的な活動の拠点施設									
設置根拠	条例名称 兵庫県立生活創造センターの設置及び管理に関する条例（平成20年3月24日 条例第 8 号）									
所在地等	所在地	神戸市長田区二葉町5-1-32 新長田合同庁舎1階				設置年月日 平成 12 年 4 月 1 日 (R 8.4現在経過年数 26 年)				
	電話番号	078-647-9200				直近の大規模改修年月 令和 1 年 9 月				
	HP・電子メール	URL:http://kobe-sozoc.com				(R 8.4現在経過年数 6 年)				
敷地面積	敷地面積	1,307.00 m ²	所有者別内訳		m ²	県	1,307.00 m ²			
					m ²	その他	m ²			
施設内容	延床面積 1,307.00 m ²									
	【各施設名とその概要】 ・多目的フリースペース、パフォーマンススペース：県民が自由に学習、地域づくり活動、交流等を行う場 ・グループ活動ブース：小グループでの学習、地域づくり活動、交流の場 ・講座研修室：グループでの学習・地域づくり活動、交流の場、創作工房としても使用 ・スタジオ：演劇やダンス等の練習の場 ・キッチン：調理活動、食育活動の場 ・展示ギャラリー：絵画、写真、陶芸等活動成果の展示の場									
利用時間	9:00～21:00(月～土) 9:00～17:30(日・祝)									
休館日	毎月第3水曜日、年末年始(12月29日～1月3日)									
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	単位：円	スタジオA	スタジオB	研修室A	研修室B	キッチン	展示ギャラリー
	名称			午前(9:00～12:00)	1,600	1,600	1,400	1,400	2,000	1日(9:00～19:30) 4,000
			午後(13:00～17:00)	2,100	2,100	1,800	1,800	2,200		
			夜間(18:00～21:00)	2,100	2,100	1,500	1,500	2,200		
整備費	0 千円									
	(内訳)	当初整備	施設建築費	千円	財源内訳					
			用地費	千円						
			備品費等	千円						
			その他	千円						
	大規模改修	改修費	千円	財源内訳						
		備品費等	千円							
		その他	千円							
		施設拡充等	千円							
	施設拡充	備品費等	千円	財源内訳						
		その他	千円							
		国庫	千円							起債
特定		千円	一般							千円
業務内容	(1)生活創造活動のために本施設を県民の利用に供すること。 (2)生活創造活動を支援するための情報の収集及び提供を行うこと。 (3)生活創造活動に関する相談に応ずること。 (4)生活創造活動を支援するための講座を開設し、及び講演会、研修会、展示会等を開催すること。 (5)生活創造活動に関する調査研究を行うこと。 (6)前各号に掲げるもののほか、生活創造センターの目的を達成するために必要な業務									

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度					
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	大阪ガスビジネススクリエイト株式会社		指定の方法	公募による指定
		所在地	県内所在地		特定の者を 指定する理由	
		主たる事務所	大阪市西区京町堀1丁目4番16号			
		指定管理期間	令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日		履行保証保険の付保	していない
		導入(予定)時期	平成21年4月1日 ～			
職員数	公募施設の場合⇒		直近の公募年度	令和6年度	公募回数	6 回目
	総 数	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
		12 人	10 人	10 人	10 人	9 人
		うち県外向	人	人	人	人
		正 規	2 人	2 人	2 人	2 人
組織図	【令和8年4月1日現在】					

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位:千円)

区 分		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
支 出		42,847	45,693	51,163	55,218	50,606
	人件費	35,196	38,349	42,978	39,565	46,477
	維持管理費	5,522	4,637	5,257	12,573	2,642
	事業運営費	2,129	2,055	2,192	3,080	1,487
	その他		652	736		
収 入(財源内訳)		43,430	45,693	51,163	55,218	50,606
県 費	一般財源	37,510	37,510	37,510	46,323	46,323
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)					
	計	37,510	37,510	37,510	46,323	46,323
指定管理者 等	利用料金	4,822	5,006	5,415	5,791	4,283
	自主事業	618	1,230	1,716	2,385	
	自主財源	480	1,947	6,522	719	
	計	5,920	8,183	13,653	8,895	4,283

※ 令和8年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人当たり次の額で積算

〔R4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円、7年度:8,932千円、8年度:9,525千円〕

4 利用状況

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
利用者数	91,632 人	122,117 人	123,187 人	121,017 人	118,095 人
対 3 年度比	100.0	133.3	134.4	132.1	128.9

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
スタジオA					
利用者数	3,177 人	3,947 人	3,824 人	4,618 人	4,634 人
稼働率	65 %	74 %	70 %	77 %	79 %
地元利用率	87 %	87 %	86 %	87 %	88 %
スタジオB					
利用者数	2,837 人	4,007 人	3,946 人	4,550 人	4,952 人
稼働率	53 %	69 %	70 %	80 %	84 %
地元利用率	87 %	87 %	86 %	87 %	88 %

※地元とは「神戸地域」を指す。

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
神戸市生涯学習支援センター	神戸市中央区	神戸市教育委員会	平成 12 年	生涯学習の実践と発表の場。貸会議室・生涯学習に関する情報・相談コーナー設置
ふたば学舎	神戸市長田区	神戸市	平成 22 年	講堂、多目的室、調理室、音楽室等
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考え方]	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	達成/未達成
設置目的に関する指標	総利用者数等	150,000 (指定管理更新時の目標値)	123,187 (0.4 千円)	121,017 (0.4 千円)	118,095 (0.5 千円)	未達成
サービス向上に関する指標	地域づくり活動支援 (マッチング)件数	40.0 (指定管理更新時の目標値)	21	33	25	未達成
効率的な運営に関する指標	利用者一人当たりの経費	0.4 (前回指定管理3年間の平均値)	0.5	0.4	0.5	未達成
その他						

※ () 書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	当センターは、神戸・阪神地域における芸術文化、環境、健康、福祉等の幅広い分野にわたる県民の主体的な生活創造活動の拠点施設として機能している。令和7年度においても安定的な利用が継続しているほか、地域団体の活動支援や交流促進の場として重要な役割を果たしている。こうした観点から、県民の多様なニーズに応える施設としての必要性は引き続き高い。
有効性	当センターは、移転及びコロナ禍の影響からの回復を経て、県民活動の拠点として着実に機能している。令和7年度の登録グループ数は370グループとなり、前年度と比較して12団体減少しているが、活動ブースの利用者数は前年度比109.5%と増加した。(R6:8,673人→R7:9,494人) 令和7年度は、フリースペースのレイアウト変更を行い、大規模交流スペースとして「mazaru」を新設した。参加者の敷居を低くすることにより、世代・文化・価値観・世界観を超えた交ざり合いの場となっている。 さらに、各種講座やイベントの開催や展示ギャラリー等の発表機会の提供に加え、センター登録団体と地域団体、個人とのマッチングを通じた活動支援(地域団体支援制度:マッチング件数 R7:25件)を行うなど、地域コミュニティの活性化に寄与しており、有効性は引き続き高い。
効率性	維持管理経費の削減に継続的に取り組むとともに、神戸生活創造センターのフリースペースや情報プラザ・図書コーナーについて、多目的かつ柔軟な活用を推進している。 また、公共施設予約システムの活用により利便性の向上と利用促進を図るほか、外国人向け利用案内リーフレットの設置など、多様な利用者への対応を進めている。これらの取組により、民間のノウハウを活かした効率的かつ効果的な施設運営が引き続き実現されている。
民間・市町との役割分担	県民の生活創造活動を推進する広域拠点として、団体の活動支援や交流の場の提供を継続している。市町及び民間において同等の広域機能を有する施設はなく、各主体との役割分担のもと、効果的な運営が図られている。
受益と負担の適正化	収支バランスの継続的な検証を行いながら、受益と負担の適正化に取り組んでおり、神戸市内の近隣施設との比較においても、引き続き適正な水準を維持している。

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	蓄積された施設運営ノウハウを活用し、県の施策方針に的確に沿った施設運営が行われた。受託事業の実施に加え、利用者ニーズを踏まえた自主事業を積極的に展開することで、公立施設としての社会的役割の一層の向上が図られている。また、民間事業者ならではの柔軟な発想や経営感覚を取り入れることにより、サービスの向上とともに、コストと効果を意識した効率的・効果的な管理運営が実現された。これにより、利用者満足度の向上及び施設の利用促進につながっている。
-------	---

9 施設の見直し方針

見直し方針	①平成21年度より指定管理者制度を導入 ②令和元年度に新長田合同庁舎に移転
見直しの理由・考え方	①民間事業者のノウハウを活用することにより、効率的で質の高い管理運営を図る。 ②移転に当たっては、生活創造活動の拠点となることに加え、地域の賑わいの一角を担うことができる施設となるよう機能の充実を図る。

10 外部評価について

おおむね安定した管理運営を行っているが、以下の点は残りの指定管理期間における改善点であるという評価であった。

- ・登録グループが長く活動、成長できるよう、グループ同士の連携の場が必要
- ・壮年層の利用率向上の為に、若い人が一人でも活動できる場が必要
- ・生活創造センターでの支援によるメリットが個人だけでなく地域にも向ける必要がある

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調書
(令和 7 年度 総合 評価)

様式1

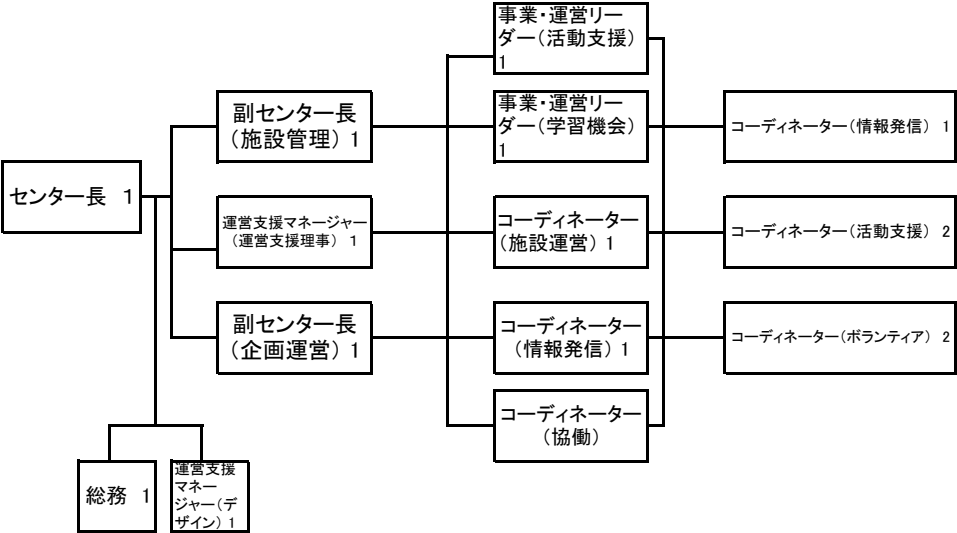
運営評価対象年度	令和 7 年度
状況調査基準年月日	令和8年4月1日

施設名	東播磨生活創造センター	施設所管部課室	県民生活部		県民躍動 課	
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	東播磨県民局県民躍動課室 長補佐兼県民課長 (主査 高田 久美子)	福山 直樹	内線	079-421-9290 (303)

1 施設概要

設置目的	芸術文化、環境、消費生活、健康、福祉等の様々な分野にわたる生涯学習、地域づくり活動その他の活動であって、豊かな生活を創造するための県民による主体的な活動の拠点施設として設置する。											
設置根拠	条例名称 兵庫県立生活創造センターの設置及び管理に関する条例 （ 平成20年3月24日 条例第 8 号）											
所在地等	所在地	加古川市加古川町寺家町天神木97－1				設置年月日 平成 20 年 4 月 15 日 (R 8 .4現在経過年数 18 年)						
	電話番号	079-421-1136				直近の大規模改修年月 年 月						
	HP・電子メール	http://www.kacom.ws				(R 8 .4現在経過年数 年)						
敷地面積	敷地面積	0.00 m ²		所有者別 内訳			m ²	県	m ²			
							m ²	その他	m ²			
施設内容	延床面積 1,635.01 m ²											
	【各施設名とその概要】 情報コーナー、講座研修室、グループ活動コーナー、創作工房、多目的パフォーマンススペース 展示ギャラリー、会議室、印刷製本室、スタジオ、音楽スタジオ、和室、保育ルーム、事務室											
利用時間	月～土曜日：9時～21時 日曜日・祝日：9時～17時30分											
休館日	毎月第3日曜日及び12月29日～1月3日											
利用料金	利用料金制度	導入済		料金体系	https://www.kacom.ws/space/reservations/							
	名称											
整備費	0 千円											
	(内訳)	当初 整備	施設建築費	千円		財源内訳						
			用地費	千円								
			備品費等	千円								
			その他	千円								
	大規模 改修		改修費	千円		財源内訳						
			備品費等	千円								
			その他	千円								
			施設拡充等	千円								
	施設 拡充		備品費等	千円		財源内訳						
			その他	千円								
			国庫	千円							起債	千円
特定			千円		一般						千円	
業務内容	(1)生活創造活動のために施設を県民の利用に供すること。 (2)生活創造活動を支援するための情報の収集及び提供を行うこと。 (3)生活創造活動に関する相談に応ずること。 (4)生活創造活動を支援するための講座を開設し、及び講習会、研修会、展示会等を開催すること。 (5)生活創造活動に関する調査研究を行うこと。 (6)前各号に掲げるもののほか、生活創造センターの目的を達成するために必要な業務											

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度					
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	特定非営利活動法人シミズシーズ		指定の方法	公募による指定
		所在地	県内所在地	加古川市加古川町寺家町363-4かわのまちビルディング2階	特定の者を 指定する理由	
		主たる事務所				
		指定管理期間	令和8年4月1日 ~ 令和13年3月31日		履行保証保険の付保	していない
		導入(予定)時期	平成21年4月1日 ~			
職員数	公募施設の場合⇒		直近の公募年度	令和7年度	公募回数	6 回目
			令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	総 数		17 人	17 人	17 人	15 人
	うち県外向		人	人	人	人
	正 規		7 人	6 人	7 人	6 人
	その他		10 人	11 人	10 人	9 人
組織図						

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位: 千円)

区 分		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
支 出		38,664	40,297	43,999	40,403	49,324
	人件費	28,531	30,098	32,576	31,285	36,404
	維持管理費	4,629	4,119	5,617	3,880	5,358
	事業運営費	1,703	2,229	2,000	1,651	2,762
	その他	3,801	3,851	3,806	3,587	4,800
収 入(財源内訳)		38,664	40,297	43,999	40,403	49,324
県 費	一般財源	27,654	26,445	28,284	27,077	32,524
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)		451			
	計	27,654	26,896	28,284	27,077	32,524
指定管理者 等	利用料金	9,768	9,455	10,260	9,829	13,000
	自主事業	1,131	1,024	904	798	3,800
	自主財源	111	2,922	4,551	2,699	
	計	11,010	13,401	15,715	13,326	16,800

※ 令和8年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

〔R4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円、7年度:8,932千円、8年度:9,525千円〕

4 利用状況

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
利用者数	156,310 人	180,311 人	195,275 人	178,538 人	175,570 人
対 3 年度比	100.0	115.4	124.9	114.2	112.3

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
スタジオ					
利用者数	8,470 人	10,330 人	9,917 人	8,621 人	9,138 人
稼働率	87 %	88 %	87 %	83 %	87 %
地元利用率	63 %	63 %	62 %	63 %	63 %
展示ギャラリー					
利用者数	10,032 人	12,799 人	12,067 人	11,242 人	10,863 人
稼働率	79 %	91 %	86 %	81 %	85 %
地元利用率	63 %	63 %	62 %	63 %	63 %

※地元とは「加古川市」を指す。

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
明石市生涯学習センター	明石市	明石市	平成 14 年	学習室12、音楽練習室2、調理実習室1、生涯学習の支援
加古川市民会館	加古川市	加古川市	昭和 48 年	ホール3、楽屋5、会議室4、市民の文化活動の支援
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	達成/未達成
設置目的に関する指標	総利用者数	200,073 (前回指定管理3年の平均値)	195,275 (0.2 千円)	178,538 (0.2 千円)	175,570 (0.2 千円)	未達成
サービス向上に関する指標	有料施設稼働率	66 (前回指定管理3年の平均値)	69.5	66.2	64.3	未達成
効率的な運営に関する指標	施設利用収入(千円)	8,476 (前回指定管理3年の平均値)	9,455	10,260	9,829	達成
その他						

※ () 書きは、1単位当たりのコスト(算定式: 1単位当たりコスト＝事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	東播磨地域における芸術文化、環境、健康、福祉等の様々な分野にわたり、県民の主体的な生活創造活動の拠点施設として、地域人口が減少する中でも県民の自主的で多様な活動のために利用されており、毎年15万人以上の利用がある。また、有料施設稼働率も60%を上回る高い実績を維持している。 各種講座やイベントの開催等を通して、地域に関わる県民間の交流の輪を広げており、東播磨地域の県民にとって必要性の高い生活創造活動拠点となっている。
有効性	市民参加型の施設運営によって広げてきた活動支援の輪を地域全体に波及させることに挑戦し、施設内での市民参加を引き続き強化しつつ、異なる側面で地域活動に携わる県民同士や、支援する側のつながりづくりに取り組んでいる。また、施設全体を用いたイベントであるkaco-LABフェス2025では、延べ1,400人以上が来場したほか、施設利用者が主となって企画、運営する交流セミナーの実現や、フラワーパートナー（施設ボランティア）の活動を通じた児童福祉施設との交流・連携など、地域活動の支援の輪を着実に広げている。
効率性	イベント運営、窓口業務、図書管理業務等を始め、ボランティアスタッフを積極的に活用することや、企業、大学、NPO法人を始め、多様な団体、個人と連携することにより、効率的、効果的な事業展開を図っている。
民間・市町との役割分担	県の広域拠点の役割として、東播磨地域（3市2町）を対象に、団体の広域的な活動や交流を視野に入れた支援を実施しており、広域的な施設として市町・民間施設と役割分担がなされている。
受益と負担の適正化	収支バランスを検証する等受益と負担の適正化に取り組んでおり、東播磨地域の近隣施設と比較しても適正である。

8 指定管理者制度導入の効果（※ 直営施設については、導入しない理由）

導入効果等	指定管理者の運営努力による利用率向上・収益増加により効果的な運営につながっている。
-------	---

9 施設の見直し方針

見直し方針	指定管理者の選定については、公募を導入しており、引き続き施設の利用促進に向けて取り組んでいく。
見直しの理由・考え方	民間事業者のノウハウを活用することにより、効率的で質の高い管理運営を図るため。

10 外部評価について

外部の有識者（学識経験者や近隣他施設関係者等）で組織する運営委員会を設置
【R7年度意見（抜粋）】
 ・非常に利便性の高い東播磨のハブ的な施設であり、地域からの期待も大きい。
 ・利用者満足度アンケートで、かなり厳しめの項目を選択肢に入れられている点が気になった。

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調書
(令和 7 年度 総合 評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 7 年度
状況調査基準年月日	令和8年4月1日

施設名	但馬文教府	施設所管部課室	県民生活部		県民躍動 課	
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	生涯学習班長 (副主任	松下 良 田熊 真由)	内線	73048 (73050)

1 施設概要

設置目的	青少年及び成人の教養を高め、並びに地域文化の向上及び地域スポーツの振興を図る。						
設置根拠	条例名称 兵庫県立但馬文教府の設置及び管理に関する条例 （ 昭和38年10月29日 条例第 100 号）						
所在地等	所在地	兵庫県豊岡市妙楽寺41－1			設置年月日 昭和 38 年 12 月 1 日 (R 8 .4現在経過年数 62 年)		
	電話番号	0796-22-4407			直近の大規模改修年月 平成 27 年 12 月		
	HP・電子メール	https://www.tajimabunkyou.com/			(R 8 .4現在経過年数 10 年)		
敷地面積	敷地面積	48383.32 m ²	所有者別 内訳	兵庫県	48,383.32 m ²	県	m ²
					m ²	その他	m ²
施設内容	延床面積 3,811.33 m ²						
	【各施設名とその概要】 会議室、研修室、体育館、ふるさと交流館、但馬文庫、ギャラリー 生活創造プラザ(交流スペース、保育ルーム、活動ブース、印刷室)等						
利用時間	9:00～21:00						
休館日	12月29日～1月3日						
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	兵庫県立但馬文教府の設置及び管理に関する条例(昭和38年条例第100号)のとお			
	名称						
整備費	622,734 千円						
	(内訳) 当初 整備	施設建築費	114,606 千円		財源内訳		
		用地費	7,926 千円				
		備品費等	千円				
		その他	千円				
	大規模 改修	改修費	314,164 千円		財源内訳		
		備品費等	千円				
		その他	千円				
	施設 拡充	施設拡充等	166,075 千円		財源内訳		
		備品費等	19,963 千円				
		その他	千円				
				国庫	5,000 千円	起債	千円
			特定	373 千円	一般	117,159 千円	
			国庫	千円	起債	227,533 千円	
			特定	千円	一般	86,631 千円	
			国庫	千円	起債	千円	
			特定	千円	一般	186,038 千円	
業務内容	(1) 文化的行事を開催すること。 (2) 社会教育及び学校教育に関する講座を開設し、並びに講習会、講演会、展示会その他の集会を開催し、並びにこれらのために施設を利用させること。 (3) 産業に関する科学技術指導のための集会を開催すること。 (4) 郷土資料の収集及び展示並びに図書及び視聴覚教材を整備し、並びにこれらを利用させること。 (5) スポーツに関する行事等を開催し、及びこれらのために施設を利用させること。 (6) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める業務						

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度						
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	全但バス株式会社		指定の方法	公募による指定	
		所在地	県内所在地	養父市八鹿町八鹿113番地1		特定の者を 指定する理由	
			主たる事務所				
		指定管理期間	令和6年4月1日　～		履行保証保険の付保		
		導入(予定)時期	平成23年4月1日　～				
	公募施設の場合⇒	直近の公募年度		年度	公募回数	回目	
職員数		令和　4　年度	令和　5　年度	令和　6　年度	令和　7　年度	令和　8　年度	
	総　数	12　人	12　人	13　人	13　人	13　人	
	うち県外向	2　人	2　人	人	人	人	
	正　規	人	人	8　人	8　人	8　人	
	その他	10　人	10　人	5　人	5　人	5　人	
組織図	府長 参事 副館長 運営企画係(3) 総務管理係(2) 庁舎清掃員(2) 庁舎管理員(3)						

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位: 千円)

区 分		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
支 出		63,752	62,922	76,150	63,769	62,269
人件費		46,234	50,320	42,220	42,354	39,612
維持管理費		15,328	10,906	22,348	10,470	12,551
事業運営費		2,190	1,696	4,068	10,137	10,106
その他				7,514	808	0
収 入(財源内訳)		63,752	53,122	76,150	63,769	62,269
県 費	一般財源	59,720	49,575	57,450	58,076	57,318
	使用料収入	191	191	135	182	132
	他(国庫・CSR等)			13,837	0	0
	計	59,911	49,766	71,422	58,258	57,450
指定管理者 等	利用料金	2,322	2,054	2,356	2,955	2,484
	自主事業			2,372	2,556	2,335
	自主財源	1,519	1,302	0	0	0
	計	3,841	3,356	4,728	5,511	4,819

※ 令和8年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R4年度:8,331千円、5年度:8,412千円※公募によりR6以降は県職員の派遣なし]

4 利用状況

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
利用者数	76,583 人	70,864 人	85,544 人	68,029 人	69,289 人
対 3 年度比	100.0	92.5	111.7	88.8	90.5

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
体育館					
利用者数	6,833 人	9,558 人	10,685 人	8,612 人	10,245 人
稼働率	69 %	70 %	86 %	72 %	77 %
地元利用率	100 %	100 %	98 %	97 %	99 %
会議室					
利用者数	7,014 人	7,856 人	9,854 人	8,228 人	12,827 人
稼働率	20 %	21 %	24 %	25 %	20 %
地元利用率	96 %	97 %	98 %	97 %	97 %
ふるさと交流館					
利用者数	23,926 人	18,067 人	28,165 人	16,286 人	15,462 人
稼働率	33 %	31 %	38 %	35 %	36 %
地元利用率	97 %	97 %	98 %	98 %	98 %

※地元とは「隣接市町」を指す。

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
豊岡市民プラザ	豊岡市	豊岡市	平成 16 年	多目的ホール・市民活動室・子育て学習室
豊岡市民会館	豊岡市	豊岡市	昭和 46 年	ホール・第会議室・中会議室・第1小会議室・第2小会議室・講座室等
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	達成/未達成
設置目的に 関する指標	利用者数(単位:人)	83,213 25年度(耐震工事前)の利用者	85,544 (0.7 千円)	68,029 (1.1 千円)	69,289 (0.9 千円)	未達成
サービス向上に 関する指標	高齢者大学講座実施回数 (単位:回)	20回程度 指定管理者募集要項	47	46	46	達成
効率的な運営に 関する指標	利用者1人当たりの経費 (単位:千円)	1.0 一人千円程度	0.7	1.1	0.9	達成
その他						

※ () 書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	但馬文教府では、芸術文化、環境、福祉など豊かな人生を送るための生涯学習、地域づくり活動やボランティア活動などの、生活創造活動の支援を行っている。R2年度からは「ふるさと交流館」が開設されたことにより、利用者数も増加しており、地域住民の利用需要は高い。
有効性	多数の地域団体・個人等が文化会館を利用し、生涯学習、文化、スポーツ等の活動を行っており、但馬地域の中心的な活動・交流拠点として機能している。県民ニーズにあわせて機能充実を図りつつ施設運営を行っており、広域活動拠点としての有効性は高い。
効率性	施設の積極的なPRに取り組んだ結果、ふるさと交流館などの利用が増加して使用料収益が増収となるなど、効率的かつ効果的な運営を図っている。
民間・市町との役割分担	但馬地域全体としての地域づくりを図っていく必要があることから、高齢者大学や但馬美術展などの但馬全域を対象とした事業を実施するとともに、文化協会等の広域的団体の支援を行うなど、市町を超えた但馬圏域における生活創造・文化・生涯学習等の広域的施設として、市町との適切な役割分担のもとに事業推進を図っている。
受益と負担の適正化	毎年、収支バランスを検証し受益と負担の適正化に取り組んでおり、但馬地域の近隣施設と比較しても適正である。

8 指定管理者制度導入の効果（※ 直営施設については、導入しない理由）

導入効果等	○平成21年度から、（公財）兵庫県生きが創出協会を非公募の指定管理者として包括的な管理委託を行い、協会本部や他の指定管理施設との連携を図りながら、生涯学習の支援機能強化を図ってきた。 ○令和5年度、県政改革方針にも基づき指定管理者の公募選定を実施
-------	---

9 施設の見直し方針

見直し方針	令和5年度に指定管理者の公募選定を実施（従来まで非公募） 令和6年度より5年間、公募選定事業者により運営
見直しの理由・考え方	—

10 外部評価について

施設の運営について外部有識者による評価を実施

[意見]

- ・足を運んで何か体験できるような取り組みがあれば利用促進につながると思う。
- ・自主事業をいろいろとされており利用者増につながっていると思う。

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調書
(令和 7 年度 総合 評価)

様式1

運営評価対象年度 令和 7 年度

状況調査基準年月日 令和8年4月1日

施設名	西播磨文化会館	施設所管部課室	県民生活部		県民躍動 課	
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	班長 (副主任	松下 良 田熊 真由)	内線	73048 (73050)

1 施設概要

設置目的	青少年及び成人の教養を高め、並びに地域文化の向上及び地域スポーツの振興を図る。									
設置根拠	条例名称 兵庫県立文化会館の設置及び管理に関する条例 （ 昭和45年3月31日 条例第 13 号）									
所在地等	所在地	たつの市新宮町宮内458－7				設置年月日 昭和 50 年 11 月 1 日 (R 8 .4現在経過年数 50 年)				
	電話番号	0791-75-3663				直近の大規模改修年月 令和 5 年 3 月 (R 8 .4現在経過年数 3 年)				
	HP・電子メール	http://nishiharimabunka.jp/								
敷地面積	敷地面積	68505.17 m ²	所有者別 内訳		m ²	県	68,505.17 m ²			
					m ²	その他	m ²			
施設内容	延床面積 4,679.11 m ²									
	【各施設名とその概要】 会議室、研修室、美術展示室、視聴覚教室、講堂、生活創造情報プラザ(パフォーマンススペース、グループ活動ブース等)、体育館、運動場等									
利用時間	9:00～21:00									
休館日	12月29日～1月3日									
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	兵庫県立文化会館の設置及び管理に関する条例(昭和45年条例第13号)のとおり						
	名称									
整備費	1,027,060 千円									
	(内訳)	当初 整備	施設建築費	341,440 千円						
			用地費	千円						
			備品費等	75,996 千円						
			その他	千円						
	大規模 改修		改修費	485,897 千円						
			備品費等	千円						
			その他	千円						
			施設拡充等	123,727 千円						
	施設 拡充		備品費等	千円						
			その他	千円						
			財源内訳							
国庫 千円 起債 千円 特定 千円 一般 123,727 千円										
業務内容	1 文化的行事を開催すること。									
	2 社会教育及び学校教育に関する講座を開催し、並びに講習会、講演会、展示会等を開催し、並びにこれらのため施設を利用させること。									
	3 郷土資料及び美術品を収集し、及び展示すること。									
	4 図書及び視聴覚教材を整備し、並びにこれらを利用させること。									
	5 スポーツに関する行事等を開催し、及びこれらのために施設を利用させること。									
	6 教育、文化及びスポーツに関する相談に応じること。									
	7 前各号に掲げるもののほか、文化会館の目的を達成するために必要な業務。									

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度							
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	西播磨文化会館管理運営コンソーシアム			指定の方法	公募による指定	
		所在地	県内所在地	姫路市西駅前町1番地			特定の者を 指定する理由	
			主たる事務所					
		指定管理期間	令和6年4月1日　～　令和11年3月31日			履行保証保険の付保	していない	
		導入(予定)時期	平成23年4月1日　～					
	公募施設の場合⇒	直近の公募年度			5年度	公募回数	1　回目	
職員数		令和　4　年度	令和　5　年度	令和　6　年度	令和　7　年度	令和　8　年度		
	総　数	13　人	13　人	11　人	11　人	11　人		
	うち県出向	2　人	2　人	0　人	0　人	0　人		
	正　規	人	人	2　人	2　人	2　人		
	その他	11　人	11　人	9　人	9　人	9　人		
組織図	館長 副館長 専門員 専門員 専門員 事務スタッフ 事務スタッフ 庁舎管理スタッフ 庁舎管理スタッフ 庁舎管理スタッフ 維持管理スタッフ 代表企業 構成企業 協力企業							

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位: 千円)

区 分		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
支 出		64,087	68,682	68,732	64,264	59,596
	人件費	43,851	43,989	32,895	32,052	39,094
	維持管理費	16,166	16,838	20,781	13,120	14,093
	事業運営費	4,070	930	5,857	14,241	6,409
	その他		6,925	9,199	4,851	
収 入(財源内訳)		63,054	62,323	68,732	64,264	59,596
県 費	一般財源	60,199	57,584	55,000	59,825	54,986
	使用料収入				26	14
	他(国庫・CSR等)		936	9,246	0	0
	計	60,199	58,520	64,246	59,851	55,000
指定管理者 等	利用料金	1,553	2,501	1,272	1,432	1,297
	自主事業			3,214	2,981	3,299
	自主財源	1,302	1,302			
	計	2,855	3,803	4,486	4,413	4,596

※ 令和8年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

〔R4年度:8,331千円、5年度:8,412千円〕※公募によりR6以降は県職員の派遣なし

4 利用状況

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
利用者数	63,602 人	90,876 人	81,104 人	55,596 人	58,099 人
対 3 年度比	100.0	142.9	127.5	87.4	91.3

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
講堂					
利用者数	9,826 人	9,592 人	8,909 人	7,273 人	6,710 人
稼働率	18 %	14 %	15 %	11 %	12 %
地元利用率	90 %	87 %	89 %	90 %	92 %
会議室					
利用者数	1,433 人	2,601 人	2,479 人	2,068 人	3,885 人
稼働率	6 %	8 %	8 %	9 %	9 %
地元利用率	97 %	89 %	92 %	91 %	98 %

※地元とは「近隣市町」を指す。

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
淡路文化会館	洲本市	兵庫県	昭和 47 年	会議室、研修室、体育館
但馬文教府	豊岡市	兵庫県	昭和 38 年	会議室、研修室、体育館
たつの市新宮ふれあい福祉会館	たつの市	たつの市	平成 8 年	研修室、茶室
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考え方]	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	達成/未達成
設置目的に 関する指標	総利用者数等	87,910 耐震改修前と比較	81,104 (0.8 千円)	55,596 (1.2 千円)	58,099 (1.1 千円)	未達成
サービス向上に 関する指標	高齢者大学等講座 実施回数	20.0 指定管理者募集要項	49.0	46.0	24.0	達成
効率的な運営に 関する指標	利用者一人当たり経費	1 耐震改修前と比較	0.8	1.2	1.1	達成
その他						

※ () 書きは、1 単位当たりのコスト(算定式: 1 単位当たりコスト＝事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	成熟社会の到来や、少子高齢化の進展のもと、生活の質の充実、参画と協働による自立的な地域づくり活動が重視される中、西播磨地域の特色を生かして、文化・スポーツの振興や生涯学習・実践活動を支援するため、県立施設としての機能(広域的支援、専門的支援、補完的支援等)を果たしている。
有効性	多数の地域団体・個人等が当会館を利用し、生涯学習、文化、スポーツ等の活動を行っており、中・西播磨地域の中心的な活動・交流拠点として機能しており、地域での活動拠点としての有効性は高い。
効率性	電気・ガス等光熱水費の削減等経費節減に取り組み、利用者一人当たりの経費を低減させるとともに、生活創造活動情報の収集・発信を生活創造応援隊(ボランティア)により行うなど、効率的かつ効果的な運営を図っている。
民間・市町との役割分担	中・西播磨地域として地域づくりを図っていく必要があることから、高齢者大学や西播磨音楽祭などの中・西播磨全域を対象とした事業を実施するとともに、地域文化協会等の支援や県立龍野北高校との連携を行うなど、市町を超えた中・西播磨圏域における生活創造・文化・生涯学習の広域的施設として、事業の広域性や先導性、補完性などに留意しつつ、市町との適切な役割分担のもとに事業推進を図っている。
受益と負担の適正化	毎年、収支バランスを検証し、受益と負担の適正化に取り組んでおり、中・西播磨地域の類似施設と比較してもほぼ同水準の料金となっている。

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	○平成21年度から、(公財)兵庫県生きが創設協会を非公募の指定管理者として包括的な管理委託を行い、協会本部や他の指定管理施設との連携を図りながら、生涯学習の支援機能強化を図ってきた。 ○令和5年度、県政改革方針に基づき指定管理者の公募選定を実施
-------	--

9 施設の見直し方針

見直し方針	令和5年度に指定管理者の公募選定を実施(従来まで非公募) 令和6年度より5年間、公募選定事業者により運営
見直しの理由・考え方	-

10 外部評価について

施設の運営に係る外部有識者による評価を実施

[意見]

- ・管理運営に関しては、必要な水準を満たしている。
- ・文化活動の拠点として大きな役割を担っている。
- ・県・県密接公社ではできなかったことができると期待している。

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調書
(令和 7 年度 総合 評価)

様式 1

運営評価対象年度	令和 7 年度
状況調査基準年月日	令和8年4月1日

施設名	淡路文化会館	施設所管部課室	県民生活部 県民躍動 課			
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	生涯学習班長 (副主任	松下 良 田熊 真由)	内線	73048 (73050)

1 施設概要

設置目的	青少年及び成人の教養を高め、並びに地域文化の向上及び地域スポーツの振興を図る。						
設置根拠	条例名称 兵庫県立文化会館の設置及び管理に関する条例 （ 昭和45年3月31日 条例第 13 号）						
所在地等	所在地	兵庫県淡路市多賀600			設置年月日 昭和 47 年 11 月 1 日 (R 8 .4現在経過年数 53 年)		
	電話番号	0799-85-1391			直近の大規模改修年月 令和 5 年 3 月 (R 8 .4現在経過年数 3 年)		
	HP・電子メール	https://www.awaji-bunkakaikan.jp/					
敷地面積	敷地面積	45350.01 m ²	所有者別 内訳		m ²	県	45,350.01 m ²
					m ²	その他	m ²
施設内容	延床面積 4,281.40 m ²						
	【各施設名とその概要】 本 館:1,334.63m ² (うち調理教室:98m ²) 別 館:744.80m ² (うち会議室:108m ² 、視聴覚教室:90m ² 、美術展示室:136m ²) 講 堂:717.57m ² 体育館:1,137.01m ² プラザ棟:347.39m ² (グループ活動スペース・ブース、印刷製本室等) グラウンド:23,265.00m ² 駐車場:約35台						
利用時間	9時～21時						
休館日	年末年始(12月29日～1月3日)						
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	兵庫県立文化会館の設置及び管理に関する条例(昭和45年兵庫県条例第13号)のとおりに			
	名称						
整備費	665,871 千円						
	(内訳) 当初整備	施設建築費	114,606 千円	財源内訳			
		用地費	7,926 千円				
		備品費等	千円				
		その他	千円				
	大規模改修	改修費	357,301 千円	財源内訳			
		備品費等	千円				
		その他	千円				
		施設拡充	施設拡充等	166,075 千円	財源内訳		
	備品費等		19,963 千円				
	その他		千円				
	業務内容	1 文化的行事を開催すること。					
2 社会教育及び学校教育に関する講座を開設し、並びに講習会、講演会、展示会等を開催し、並びにこれらのために施設を利用させること。							
3 郷土資料及び美術品を収集し、及び展示すること。							
4 図書及び視聴覚教材を整備し、並びにこれらを利用させること。							
5 スポーツに関する行事等を開催し、及びこれらのために施設を利用させること。							
6 教育、文化及びスポーツに関する相談に応ずること。							
7 前各号に掲げるもののほか、文化会館の目的を達成するために必要な業務。							

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度					
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	淡路文化会館マネジメントパートナーズ		指定の方法	公募による指定
		所在地	県内所在地		特定の者を 指定する理由	
		主たる事務所				
		指定管理期間	令和6年4月1日 ~ 令和11年3月31日		履行保証保険の付保	
		導入(予定)時期	平成23年4月1日 ~			
職員数	公募施設の場合⇒		直近の公募年度	令和5年度	公募回数	1 回目
		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	総 数	13 人	13 人	12 人	12 人	12 人
	うち県外向	3 人	3 人	0 人	0 人	0 人
	正 規	0 人	0 人	5 人	5 人	5 人
組織図	利用サービス・受付事務・維持管理業務					

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位: 千円)

区 分		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
支 出		78,933	110,228	84,004	72,512	64,260
	人件費	50,040	48,116	34,208	34,210	30,330
	維持管理費	26,127	16,811	19,637	7,325	4,420
	事業運営費	2,766	2,164	7,812	26,977	29,510
	その他		43,137	22,347	4,000	
収 入(財源内訳)		78,933	108,040	84,004	72,512	64,260
県 費	一般財源	77,173	60,350	71,050	64,610	60,170
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)		43,771	9,200	2,700	
	計	77,173	104,121	80,250	67,310	60,170
指定管理者 等	利用料金	1,060	3,919	1,285	1,410	1,254
	自主事業			2,469	3,792	2,836
	自主財源	700				
	計	1,760	3,919	3,754	5,202	4,090

※ 令和8年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R4年度:8,331千円、5年度:8,412千円※公募によりR6以降は県職員の派遣なし]

4 利用状況

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
利用者数	29,639 人	39,157 人	44,379 人	33,521 人	39,334 人
対 3 年度比	100.0	132.1	149.7	113.1	132.7

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
講堂					
利用者数	3,763 人	5,263 人	7,629 人	11,494 人	11,635 人
稼働率	11 %	11 %	11 %	19 %	13 %
地元利用率	75 %	80 %	81 %	83 %	85 %
会議室					
利用者数	1,322 人	1,640 人	2,068 人	1,480 人	2,719 人
稼働率	9 %	10 %	11 %	9 %	8 %
地元利用率	75 %	70 %	74 %	78 %	75 %
美術展示室					
利用者数	10,617 人	11,876 人	13,101 人	2,651 人	3,288 人
稼働率	38 %	75 %	76 %	25 %	67 %
地元利用率	%	%	%	%	95 %

※地元とは「近隣市」を指す。

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
洲本市立文化体育館	洲本市	洲本市	平成 17 年	ホール、アリーナ、会議室等
淡路市地域総合センター	淡路市	淡路市	平成 1 年	多目的ホール、会議室等
淡路市立しづかホール	淡路市	淡路市	平成 6 年	ホール、会議室、ホワイエ等
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考え方]	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	達成/未達成
設置目的に 関する指標	総利用者数等	63,215 耐震工事前の利用者数	44,379 (2.5 千円)	33,521 (2.5 千円)	39,334 (1.8 千円)	未達成
サービス向上に 関する指標	高齢者大学講座 実施回数	20.0 指定管理者募集要項	51	46	30.0	達成
効率的な運営に 関する指標	利用者一人 あたりの経費	2 1人2千円程度	2.5	2.5	1.8	達成
その他						

※ () 書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	当文化会館は、淡路地域における芸術・伝統文化の振興や、生涯学習・実践活動を支援するための施設であり、地域住民の利用需要は高く、必要性は高い。 一方で、施設全体としては新型コロナウイルスの影響で来館者数、稼働率は依然として低い状態にあることから、改善に向けて、施設の運営や事業の展開について、ニーズを踏まえた必要な検討を進めていく。
有効性	多数の地域団体・個人等が文化会館を利用し、生涯学習、文化、スポーツ等の活動を行っており、淡路地域の広域的な活動・交流拠点として機能している。 地域生活創造情報プラザでは様々なグループが登録・活動しており、有効性は高い。
効率性	ボランティアスタッフの育成や、ホームページ等を活用し県民に情報提供を行うなど、効率的かつ効果的な運営を図っている。
民間・市町との役割分担	淡路地域全体としての地域づくりを図る必要があることから、高齢者大学や淡路ココだけの文化祭等の淡路全域を対象とした事業を実施するとともに、文化協会等の広域的団体の支援を行う等、市町を超えた淡路圏域における生活創造・文化・生涯学習の広域的施設として、市町との適切な役割分担のもとに事業推進を図っている。
受益と負担の適正化	毎年、収支バランスを検証し受益と負担の適正化に取り組んでおり、淡路地域の近隣施設と比較しても適正である。

8 指定管理者制度導入の効果（※ 直営施設については、導入しない理由）

導入効果等	○平成21年度から、（公財）兵庫県生きが創設協会を非公募の指定管理者として包括的な管理委託を行い、協会本部や他の指定管理施設との連携を図りながら、生涯学習の支援機能強化を図ってきた。 ○令和5年度、県政改革方針に基づき指定管理者の公募選定を実施
-------	---

9 施設の見直し方針

見直し方針	令和5年度に指定管理者の公募選定を実施（従来まで非公募） 令和6年度より5年間、公募選定事業者により運営
見直しの理由・考え方	-

10 外部評価について

施設の運営について外部有識者による評価を実施

[意見]

- ・施設の清潔さ、空調、Wi-Fi環境整備が進んでおり、スタッフ対応についても親切で高評価。
- ・若い親世代が子どもの遊び場を毎日ネット検索しているので、その世代が活用できるスペースをつくってはどうか。

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調書
(令和 7 年度 総合 評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 7 年度
状況調査基準年月日	令和8年4月1日

施設名	神戸常盤アリーナ (兵庫県立文化体育館)	施設所管部課室	県民生活部 文化スポーツ局 スポーツ振興課 課
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	副課長兼スポーツ環境班長 宮本 浩充 (副主任 岩井 卓渡) 内線 73142 (73154)

1 施設概要

設置目的	体育・スポーツの振興を通じ、県民の心身の健全な発達を図り、もってその健康で文化的な生活の向上に寄与するため。						
設置根拠	条例名称 兵庫県立体育施設の設置及び管理に関する条例 （ 平成24年3月21日 条例第 24 号）						
所在地等	所在地	神戸市長田区蓮池町1番1号			設置年月日 昭和 60 年 6 月 1 日 (R 8 .4現在経過年数 40 年)		
	電話番号	078-631-1701			直近の大規模改修年月 令和 4 年 3 月 (R 8 .4現在経過年数 4 年)		
	HP・電子メール	https://hyogobuntai.jp					
敷地面積	敷地面積	11417.55 m ²	所有者別 内訳	神戸市	11,417.55 m ²	県	m ²
					m ²	その他	m ²
施設内容	延床面積 15,876.49 m ²						
	【各施設名とその概要】 ホール、柔道場、剣道場、研修室、会議室、トレーニング室、多目的室、プール 等						
利用時間	9:00～22:00(日曜日は21:00まで)						
休館日	①第一月曜日(祝日の場合は翌平日)、②12/29～1/3(変更の場合あり) ※プールは12/28から						
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	兵庫県立体育施設の設置及び管理に関する条例(平成24年条例第24号)及び兵庫県立体育施設管理規則(平成24年規則第15号)のとおりに			
	名称						
整備費	3,027,692 千円						
	(内訳) 当初整備	施設建築費	2,994,231 千円		財源内訳		
		用地費	千円				
		備品費等	33,461 千円				
		その他	千円				
	大規模改修	改修費	千円		財源内訳		
		備品費等	千円				
		その他	千円				
	施設拡充	施設拡充等	千円		財源内訳		
		備品費等	千円				
		その他	千円				
					国庫	千円	起債
				特定	2,905,762 千円	一般	121,930 千円
				国庫	千円	起債	千円
				特定	千円	一般	千円
				国庫	千円	起債	千円
				特定	千円	一般	千円
業務内容	(1) 文化活動及び体育・スポーツの練習又は競技のために施設を県民の利用に供すること。						
	(2) 文化及び体育・スポーツに関する講座を開設すること。						
	(3) 文化及び体育・スポーツに関する講習会、研修会、展示会等を開催し、及びこれらのために施設を県民の利用に供すること。						
	(4) 体育・スポーツに関する相談に応ずること。						
	(5) 文化及び体育・スポーツに関する資料の収集及び情報の提供を行うこと。						
	(6) 前各号に掲げるもののほか、体育施設の目的を達成するために必要な業務						

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度											
	指定管理者 指定内容	指定管理者名		ひょうごスポーツYELLグループ		指定の方法	公募による指定					
		所在地	県内所在地		東京都品川区東品川四丁目10番1号		特定の者を 指定する理由					
			主たる事務所									
		指定管理期間		令和8年4月1日 ～ 令和13年3月31日		履行保証保険の付保		していない				
		導入(予定)時期		平成20年4月1日 ～								
職員数	公募施設の場合⇒		直近の公募年度		7年度		公募回数		5 回目			
			令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度	
	総 数		51 人		51 人		69 人		45 人		22 人	
	うち県出向		人		人		人		人		人	
	正 規		11 人		11 人		22 人		16 人		4 人	
その他		40 人		40 人		47 人		29 人		18 人		

組織図

館長(総括責任者)

副館長
(本館管理運営責任者)

副館長
(スポーツ館管理運営責任者)

設備管理責任者

清掃責任者

受付管理担当者

受付管理担当者
プール監視・指導員

設備員
(本館・スポーツ館)

清掃作業員
清掃作業補助員

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位: 千円)

区 分		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
支 出		280,569	281,910	399,987	296,897	290,188
	人件費	103,363	117,505	116,121	114,992	109,670
	維持管理費	24,205	22,838	127,117	20,341	4,400
	事業運営費	152,778	141,002	156,636	156,852	176,118
	その他	223	565	113	4,712	0
収 入(財源内訳)		280,568	281,909	399,987	296,897	290,188
県 費	一般財源	0	0	0	0	0
	使用料収入	0	0	0	0	0
	他(国庫・CSR等)	150,487	141,514	264,256	154,002	156,228
	計	150,487	141,514	264,256	154,002	156,228
指定管理者 等	利用料金	63,639	63,542	81,495	90,314	127,730
	自主事業	66,442	76,853	54,236	52,581	6,230
	自主財源	0	0	0	0	0
	計	130,081	140,395	135,731	142,895	133,960

※令和8年度は当初予算、その他は決算。

4 利用状況

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
利用者数	208,166 人	517,158 人	504,588 人	523,058 人	527,293 人
対 3 年度比	100.0	248.4	242.4	251.3	253.3

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
スポーツ館					
利用者数	71,025 人	128,130 人	129,779 人	144,432 人	147,973 人
稼働率	85 %	83 %	80 %	80 %	76 %
地元利用率	— %	— %	— %	— %	— %
本館					
利用者数	27,414 人	244,415 人	227,167 人	229,752 人	237,313 人
稼働率	34 %	40 %	41 %	40 %	39 %
地元利用率	— %	— %	— %	— %	— %

※施設利用者の市町村別内訳は集計していない。

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
神戸市中央体育館	神戸市中央区	神戸市	昭和 40 年	競技場、第1・2体育室、トレーニングルーム、会議室 等
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	達成/未達成
設置目的に関する指標	利用人数	513,373 過去2年間の平均値	504,588 (0.6 千円)	522,158 (0.8 千円)	527,293 (0.6 千円)	達成
サービス向上に関する指標	使用料収入	72,518.5 過去2年間の平均値	63,542.0	81,495.0	90,314.0	達成
効率的な運営に関する指標	利用者1人あたりの経費	662 過去2年間の平均値	559	766	563	達成
その他						

※ () 書きは、1単位当たりのコスト(算定式: 1単位当たりコスト＝事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	年間50万人以上が利用しており、アマチュアスポーツだけでなく、BリーグやSVリーグなどのプロスポーツ大会も開催されている。また、日本水泳連盟公認プールや、文化活動としても利用できる多目的ホールも整備されており、スポーツ及び文化活動振興の重要拠点となっている。
有効性	常に事業実施の見直しを行うことで、主要施設(多目的ホール・体育室)の稼働率は、約80%となっており、スポーツ及び文化の普及振興に貢献している。
効率性	人件費高騰や物価高騰など、昨今の厳しい経済状況の中ではあるが、民間企業のノウハウを活かすことで、コスト抑えた柔軟な運営が行われている。
民間・市町との役割分担	文化体育館は、神戸市長田区唯一の公共プールであり、周辺の類似施設がないことから、神戸市との棲み分けは適切になされている。
受益と負担の適正化	令和6年度の条例改正によって、近年の物価高騰等を踏まえた料金の一斉改正が行われており、適正な料金設定がなされている。

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	人件費や管理費の効率化によって、効率的な施設運営が行われている。また、各団体のノウハウを運営に活かすことで、きめ細かいサービスを提供することができている。
-------	---

9 施設の見直し方針

見直し方針	民間企業のノウハウや効率的な運営手法を導入することで、財政負担の最小化と施設価値の最大化を目指す。
見直しの理由・考え方	利用者ニーズの変化や物価高騰等の社会情勢の変化に対応するため、民間ノウハウ導入による効率的な施設運営や質の高いサービス提供が求められているから。

10 外部評価について

https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk23/documents/09_r6_monitoring_gaibuhyouka_koubetokiwaarena.pdf

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調書
(令和 7 年度 総合 評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 7 年度
状況調査基準年月日	令和8年4月1日

施設名	兵庫県立武道館	施設所管部課室	県民生活部 文化スポーツ局 スポーツ振興課 課
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	副課長兼スポーツ環境班長 宮本 浩充 (副主任 岩井 卓渡) 内線 73142 (73154)

1 施設概要

設置目的	体育・スポーツの振興を通じ、県民の心身の健全な発達を図り、もってその健康で文化的な生活の向上に寄与するため。									
設置根拠	条例名称 兵庫県立体育施設の設置及び管理に関する条例 （ 平成24年3月21日 条例第 24 号）									
所在地等	所在地	姫路市西延末504				設置年月日 平成 14 年 6 月 1 日 (R 8 .4現在経過年数 23 年)				
	電話番号	079-292-8210				直近の大規模改修年月 令和 6 年 8 月 (R 8 .4現在経過年数 1 年)				
	HP・電子メール									
敷地面積	敷地面積	21723.73 m ²		所有者別 内訳	姫路市	21,723.73 m ²	県	m ²		
						m ²	その他	m ²		
施設内容	延床面積 14,033.52 m ²									
	【各施設名とその概要】 第一道場、第二道場、会議室、研修室、和室、トレーニング室									
利用時間	9:00～21:00									
休館日	①月曜日(月曜日が祝日に当たる場合は、その翌平日)、②年末年始(12月29日～1月3日)									
利用料金	利用料金制度	導入済		料金体系	兵庫県立体育施設の設置及び管理に関する条例(平成24年条例第24号)及び兵庫県立体育施設管理規則(平成24年規則第15号)のとおり					
	名称									
整備費	9,486,566 千円									
	(内訳) 当初整備	施設建築費	9,482,114 千円		財源内訳					
		用地費	千円							
		備品費等	4,452 千円							
		その他	千円							
	大規模改修	改修費	千円		財源内訳					
		備品費等	千円							
		その他	千円							
	施設拡充	施設拡充等	千円		財源内訳					
		備品費等	千円							
		その他	千円							
					国庫	千円	起債	千円		
				特定	千円	一般	千円			
業務内容	(1) 武道の練習又は競技のために施設を県民の利用に供すること。									
	(2) 武道に関する講座を開設すること。									
	(3) 武道に関する講習会、研修会等を開催し、及びこれらのために施設を県民の利用に供すること。									
	(4) 武道に関する相談に応じ、及び必要な指導を行うこと。									
	(5) 武道に関する調査研究、資料の収集及び情報の提供を行うこと。									
	(6) 前各号に掲げるもののほか、武道館の目的を達成するために必要な業務。									

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度							
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	ひょうごスポーツYELLグループ			指定の方法	公募による指定	
		所在地 県内所在地	東京都品川区東品川四丁目10番1号			特定の者を 指定する理由		
		主たる事務所						
		指定管理期間	令和8年4月1日　～　令和13年3月31日			履行保証保険の付保	していない	
		導入(予定)時期	平成22年4月1日　～					
	公募施設の場合⇒	直近の公募年度		令和7年度	公募回数	5　回目		
職員数		令和　4　年度	令和　5　年度	令和　6　年度	令和　7　年度	令和　8　年度		
	総　数	15　人	13　人	14　人	16　人	11　人		
	うち県外向	人	人	人	人	人		
	正　規	1　人	1　人	1　人	1　人	2　人		
	その他	14　人	12　人	13　人	15　人	9　人		
組織図	兵庫県 代表企業本社 連携・指示・情報集約 報告・連絡体制 構成企業本社 連携・指示・情報集約 総括責任者 (運營業務責任者) 総括責任者と各施設の報告・連絡体制の構築 副総括責任者 維持管理責任者 講座担当 (講師含む) トレーニング室 職員 受付職員 清掃員							

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位: 千円)

区 分		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
支 出		188,776	202,838	219,537	200,718	181,252
	人件費	56,008	60,716	67,295	58,074	63,370
	維持管理費	132,768	142,122	29,912	14,363	5,500
	事業運営費	0	0	122,330	128,281	112,382
	その他	0	0	0	0	0
収 入(財源内訳)		188,776	202,839	219,537	200,718	181,252
県 費	一般財源	143,993	144,026	141,878	151,657	146,232
	使用料収入	0	0	0	0	0
	他(国庫・CSR等)	0	17,267	28,268	1,886	0
	計	143,993	161,293	170,146	153,543	146,232
指定管理者 等	利用料金	28,340	31,057	30,541	35,661	30,770
	自主事業	4,762	3,204	7,353	9,201	4,250
	自主財源	11,681	7,285	11,497	2,313	0
	計	44,783	41,546	49,391	47,175	35,020

※令和8年度は当初予算、その他は決算。

4 利用状況

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
利用者数	253,386 人	351,926 人	412,317 人	439,942 人	541,681 人
対 3 年度比	100.0	138.9	162.7	173.6	213.8

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
第一道場					
利用者数	96,824 人	141,084 人	171,819 人	176,078 人	227,223 人
稼働率	41 %	45 %	50 %	49 %	54 %
地元利用率	— %	— %	— %	— %	— %
第二道場					
利用者数	111,618 人	160,140 人	175,842 人	189,150 人	236,266 人
稼働率	78 %	80 %	80 %	78 %	81 %
地元利用率	— %	— %	— %	— %	— %

※施設利用者の市町村別内訳は集計していない。

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
			年	
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	達成/未達成
設置目的に関する指標	総利用者数等	426,130 (過去2年間の平均値)	412,317 (0.5 千円)	439,942 (0.5 千円)	541,681 (0.4 千円)	達成
サービス向上に関する指標	利用料金収入	30,799.0 (過去2年間の平均値)	31,057	30,541	35,661	達成
効率的な運営に関する指標	利用者一人当たりの経費	495 (過去2年間の平均値)	492	499	371	達成
その他						

※ () 書きは、1単位当たりのコスト(算定式: 1単位当たりコスト＝事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	年間40万人以上に利用されており、県内の主要武道競技会に限らず、全国規模、世界規模の武道競技会も開催されていることから、県内の武道の中核施設としての役割を担っている。 また、フランス柔道オリンピック事前合宿の受け入れなども行っており、地域活性化の役割も担っていることから、必要性は高い。
有効性	第1道場、第2道場の土日祝稼働率は、80%以上となっており、武道を含めたスポーツ及び文化の普及振興に貢献している。
効率性	人件費高騰や物価高騰など、昨今の厳しい経済状況の中ではあるが、公益財団法人及び民間企業のノウハウを活かすことで、コスト抑えた柔軟な運営が行われている。
民間・市町との役割分担	県立武道館の周辺に限らず、武道に特化した民間施設や他の公共施設は少ないため、民間・市町との棲み分けは適切に行われている。
受益と負担の適正化	令和6年度の条例改正によって、近年の物価高騰等を踏まえた料金の一斉改正が行われており、適正な料金設定がなされている。

8 指定管理者制度導入の効果（※ 直営施設については、導入しない理由）

導入効果等	人件費や管理費の効率化によって、効率的な施設運営が行われている。また、各団体のノウハウを運営に活かすことで、きめ細かいサービスを提供することができている。
-------	---

9 施設の見直し方針

見直し方針	民間企業のノウハウや効率的な運営手法を導入することで、財政負担の最小化と施設価値の最大化を目指す。
見直しの理由・考え方	利用者ニーズの変化や物価高騰等の社会情勢の変化に対応するため、民間ノウハウ導入による効率的な施設運営や質の高いサービス提供が求められているから。

10 外部評価について

https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk23/documents/10_r6_monitoring_gaibuhyouka_budoukan.pdf

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調書
(令和 7 年度 総合評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 7 年度
状況調査基準年月日	令和8年4月1日

施設名	兵庫県立総合体育館	施設所管部課室	県民生活部 文化スポーツ局 スポーツ振興課 課
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	副課長兼スポーツ環境班長 宮本 浩充 (副主任 岩井 卓渡) 内線 73142 (73154)

1 施設概要

設置目的	体育・スポーツの振興を通じ、県民の心身の健全な発達を図り、もってその健康で文化的な生活の向上に寄与するため。									
設置根拠	条例名称 兵庫県立体育施設の設置及び管理に関する条例 （ 平成24年3月21日 条例第 24 号）									
所在地等	所在地	西宮市鳴尾浜一丁目16番8号				設置年月日 昭和 60 年 8 月 1 日 (R 8 .4現在経過年数 40 年)				
	電話番号	0798-43-1143				直近の大規模改修年月 令和 1 年 6 月 (R 8 .4現在経過年数 6 年)				
	HP・電子メール	http://www.hyogosoutai.com/								
敷地面積	敷地面積	27400.00 m ²	所有者別 内訳		m ²	県	27,400.00 m ²		m ²	
施設内容	延床面積	15,673.77 m ²								
	【各施設名とその概要】 体育室、格技室、会議室、宿泊室、トレーニング室、研修室、駐車場 等									
利用時間	9:00～21:45									
休館日	①毎週月曜日（月曜日が祝祭日に当たる時は、翌平日） ※3/21～5/31及び7/21～10/31については、月曜日も開館 ②12/29～1/3									
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	兵庫県立体育施設の設置及び管理に関する条例（平成24年条例第24号）及び兵庫県立体育施設管理規則（平成24年規則第15号）のとおり						
	名称									
整備費	3,958,797 千円									
	(内訳)	当初 整備	施設建築費	3,825,577 千円						
			用地費	34,837 千円						
			備品費等	98,383 千円						
			その他	千円						
	大規模 改修		改修費	千円						
			備品費等	千円						
			その他	千円						
			施設拡充等	千円						
	施設 拡充		備品費等	千円						
			その他	千円						
			施設建築費	3,825,577 千円						
用地費			34,837 千円							
業務内容	(1) 体育・スポーツの練習又は競技のために施設を県民の利用に供すること。 (2) 体育・スポーツに関する講座を開設すること。 (3) 体育・スポーツに関する講習会、研究会等を開催し、及びこれらのために施設を県民の利用に供すること。 (4) 体育・スポーツの指導者に対する研修を行うこと。 (5) 体育・スポーツに関する相談に応ずること。 (6) 体育・スポーツに関する調査研究、資料の収集及び情報の提供を行うこと。 (7) 前各号に掲げるもののほか、体育施設の目的を達成するために必要な業務									

2 運営体制

	指定管理者制度						
運営形態	指定管理者 指定内容	指定管理者名		ひょうごスポーツライフグループ	指定の方法	公募による指定	
		所在地	県内所在地	神戸市中央区海岸通6番地	特定の者を 指定する理由		
			主たる事務所				
		指定管理期間	令和7年4月1日 ~ 令和12年3月31日			履行保証保険の付保	していない
		導入(予定)時期	平成21年4月1日 ~				
	公募施設の場合⇒	直近の公募年度		令和6年度	公募回数	5 回目	
職員数		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	
	総 数	21 人	21 人	25 人	24 人	31 人	
	うち県外向	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	
	正 規	12 人	12 人	13 人	7 人	11 人	
	その他	9 人	9 人	12 人	17 人	20 人	

組織図

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位: 千円)

区 分		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
支 出		170,341	181,420	192,178	209,631	198,160
	人件費	68,765	69,379	75,999	86,193	78,847
	維持管理費	44,461	44,461	6,299	5,848	5,000
	事業運営費	54,965	64,978	106,462	113,601	110,957
	その他	2,150	2,602	3,418	3,989	3,356
収 入(財源内訳)		170,341	181,581	192,178	209,795	198,160
県 費	一般財源	81,693	84,576	82,065	99,724	94,500
	使用料収入	0	0	0	0	0
	他(国庫・CSR等)	0	0	4,431	1,608	0
	計	81,693	84,576	86,496	101,332	94,500
指定管理者等	利用料金	36,893	41,596	44,912	89,046	82,700
	自主事業	44,673	55,409	60,770	19,417	20,960
	自主財源	7,082	0	0	0	0
	計	88,648	97,005	105,682	108,463	103,660

※ 令和8年度は当初予算、その他は決算。

4 利用状況

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
利用者数	230,415 人	381,295 人	404,624 人	478,384 人	483,196 人
対 3 年度比	100.0	165.5	175.6	207.6	209.7

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
体育室					
利用者数	181,537 人	287,138 人	303,616 人	363,745 人	370,840 人
稼働率	86 %	87 %	86 %	87 %	85 %
地元利用率	— %	— %	— %	— %	— %
格技室					
利用者数	11,235 人	19,598 人	20,479 人	23,834 人	22,789 人
稼働率	62 %	67 %	67 %	70 %	73 %
地元利用率	— %	— %	— %	— %	— %

※施設利用者の市町村別内訳は集計していない。

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
西宮市中央体育館	西宮市	西宮市	昭和 40 年	体育室 武道場 トレーニング室 会議室 駐車場(有料)
尼崎市記念公園総合体育館	尼崎市	尼崎市	昭和 63 年	体育室 格技室 弓道場 トレーニング室 会議室 駐車場(有料)
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	達成/未達成
設置目的に 関する指標	総利用者数等	441,504 (指定管理更新時の目標値)	404,624 (0.4 千円)	478,384 (0.4 千円)	483,196 (0.4 千円)	達成
サービス向上に 関する指標	利用料金収入	43,254.0 (指定管理更新時の目標値)	41,596	44,912	89,046	達成
効率的な運営に 関する指標	利用者一人あたりの 経費	425.0 (前回指定管理3年間の平均値)	448	402	434	未達成
その他						

※ () 書きは、1 単位当たりのコスト(算定式: 1 単位当たりコスト＝事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	全国的・国際的な大会も開催可能な体育館として整備されており、年間通じて、バスケットボール、バレーボール等の主要協議会が開催され、県内の重要なスポーツ拠点となっている。 また、宿泊施設を兼ね備えた県内でも数少ないスポーツ施設であり、県内スポーツ施設の中核的な役割を担っている。
有効性	各種スポーツ大会、合宿、講習会の他、宿泊施設を利用したイベントが開催されており、主要施設の稼働率は80%を超えていることから、スポーツの普及振興に貢献している。
効率性	人件費高騰や物価高騰など、昨今の厳しい経済状況の中ではあるが、民間企業のノウハウを活かすことで、コスト抑えた柔軟な運営が行われている。
民間・市町との役割分担	同種施設として西宮市立中央体育館、ベイコム総合体育館(尼崎市)などがあり、中央体育館は、主に市民の方に利用されており、総合体育館及びベイコム総合体育館は、主に各種大会で利用されている。そして、総合体育館とベイコム総合体育館は、県内外の主要大会が開催される主な開催地となっており、両施設に利用者が分散している。
受益と負担の適正化	令和6年度の条例改正によって、近年の物価高騰等を踏まえた料金の一斉改正が行われており、適正な料金設定がなされている。

8 指定管理者制度導入の効果（※ 直営施設については、導入しない理由）

導入効果等	人件費や管理費の効率化によって、効率的な施設運営が行われている。また、各団体のノウハウを運営に活かすことで、きめ細かいサービスを提供することができている。
-------	---

9 施設の見直し方針

見直し方針	民間企業のノウハウや効率的な運営手法を導入することで、財政負担の最小化と施設価値の最大化を目指す。
見直しの理由・考え方	利用者ニーズの変化や物価高騰等の社会情勢の変化に対応するため、民間ノウハウ導入による効率的な施設運営や質の高いサービス提供が求められているから。

10 外部評価について

https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk23/documents/11_r5monitoring_sougoutaiikukan.pdf

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調書
(令和 7 年度 総合 評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 7 年度
状況調査基準年月日	令和8年4月1日

施設名	兵庫県立海洋体育館	施設所管部課室	県民生活部 文化スポーツ局 スポーツ振興 課
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	副課長兼スポーツ環境班長 宮本 浩充 (副主任 寺脇 大樹) 内線 73142 (73144)

1 施設概要

設置目的	体育・スポーツの振興を通じ、県民の心身の健全な発達を図り、もってその健康で文化的な生活の向上に寄与するため。								
設置根拠	条例名称 兵庫県立体育施設の設置及び管理に関する条例 （ 平成24年3月21日 条例第 24 号）								
所在地等	所在地	芦屋市浜風町30番地2号			設置年月日 昭和 59 年 4 月 1 日 (R 8 .4現在経過年数 42 年)				
	電話番号	0797-32-2255			直近の大規模改修年月 年 月				
	HP・電子メール	https://ashiyamarine.jp/			(R 8 .4現在経過年数 年)				
敷地面積	敷地面積	13352.58 m ²	所有者別 内訳	兵庫県(スポーツ振興課)	7,827.30 m ²	県	4,441.97 m ²		
				兵庫県企業庁	1083.31 m ²	その他	0.00 m ²		
施設内容	延床面積 1,384.78 m ²								
	【各施設名とその概要】 管理棟(研修室、和室会議室、ミーティングロビー、事務室他) 第1艇庫(艇庫、船具ロッカー室、更衣室、シャワールーム、トイレ、機械室) 第2艇庫(艇庫、修理ヤード、会議室) 出帰艇受付所、陸置場、(ディンギー平置場、縦置ラック、カヌーラック) 浮桟橋、スロープ、ボートリフター 等								
利用時間	①4月～9月までの期間:9時30分～18時30分まで(土日祝は8時30分から)、②10月～翌年3月までの期間:9時30分から17時30分まで								
休館日	月曜日(月曜日が祝日に当たる場合は、翌平日。12月29日～1月3日)								
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	兵庫県立体育施設の設置及び管理に関する条例(平成24年条例第24号)及び兵庫県立体育施設管理規則(平成24年規則第15号)のとおり					
	名称								
整備費	244,125 千円								
	(内訳)	当初 整備	施設建築費	221,878 千円	財源内訳				
			用地費	千円					
			備品費等	22,247 千円					
			その他	千円					
	大規模 改修		改修費	千円	財源内訳				
			備品費等	千円					
			その他	千円					
			施設拡充等	千円					
	施設 拡充		備品費等	千円	財源内訳				
			その他	千円					
			国庫	千円				起債	千円
			特定	千円				一般	千円
業務内容	(1) 海洋スポーツの練習又は競技のために施設を県民の利用に供すること。 (2) 海洋スポーツに関する講座を開設すること。 (3) 海洋スポーツの指導者を養成するための研修を行うこと。 (4) 海洋スポーツに関する調査研究、資料の収集及び情報の提供を行うこと。 (5) 前各号に掲げるもののほか、体育施設の目的を達成するために必要な業務								

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度						
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	公益財団法人兵庫県スポーツ協会		指定の方法	公募による指定	
		所在地	県内所在地	神戸市中央区浜辺通5丁目1-14神戸商工貿易センタービル5階		特定の者を 指定する理由	
			主たる事務所				
		指定管理期間	令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日		履行保証保険の付保	していない	
		導入(予定)時期	平成21年4月1日 ～				
	公募施設の場合⇒	直近の公募年度		6年度	公募回数	5 回目	
職員数		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	
	総 数	8 人	8 人	8 人	7 人	7 人	
	うち県出向	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	
	正 規	2 人	2 人	1 人	1 人	1 人	
	その他	6 人	6 人	7 人	6 人	6 人	
組織図	館長 副館長 職員						

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位: 千円)

区 分		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
支 出		56,473	61,579	70,209	65,552	64,871
人件費		41,230	43,814	38,485	40,588	45,430
維持管理費		15,243	17,765	11,187	592	895
事業運営費		0	0	20,537	24,372	18,546
その他		0	0	0	0	0
収 入(財源内訳)		55,498	61,580	70,209	65,552	64,871
県 費	一般財源	34,989	31,362	29,104	35,277	35,277
	使用料収入	0	0	0	0	0
	他(国庫・CSR等)	0	0	13,665	67	0
	計	34,989	31,362	42,769	35,344	35,277
指定管理者 等	利用料金	16,762	17,386	16,329	18,868	22,431
	自主事業	3,747	4,694	5,441	7,607	7,163
	自主財源	0	8,138	5,670	3,733	0
	計	20,509	30,218	27,440	30,208	29,594

※ 令和8年度は当初予算、その他は決算。

4 利用状況

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
利用者数	44,237 人	52,481 人	50,047 人	44,419 人	45,290 人
対 3 年度比	100.0	118.6	113.1	100.4	102.4

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
研修室					
利用者数	3,766 人	4,753 人	5,408 人	3,520 人	3,466 人
稼働率	8 %	12 %	10 %	9 %	10 %
地元利用率	- %	- %	- %	- %	- %
置艇(陸置)					
利用者数	3,259 人	3,288 人	3,346 人	3,323 人	3,297 人
稼働率	81 %	82 %	83 %	83 %	82 %
地元利用率	- %	- %	- %	- %	- %

※施設利用者の市町村別内訳は集計していない。

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
新西宮ヨットハーバー	西宮市	西宮ヨットハーバー	平成 7 年	艇置場(陸)100ハース、艇置場(海上)600ハース
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	達成/未達成
設置目的に関する指標	総利用者数等	47,233 (指定管理更新時の目標値)	50,047 (1.2 千円)	44,419 (1.6 千円)	45,290 (1.4 千円)	未達成
サービス向上に関する指標	利用料金収入(千円)	16,858 (指定管理更新時の目標値)	17,386	16,329	18,867	達成
効率的な運営に関する指標	利用者一人当たりの経費(円)	1,406 (前回指定管理3年間の平均値)	1,230	1,581	1,432	未達成
その他						

※ () 書きは、1単位当たりのコスト(算定式: 1単位当たりコスト＝事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	カヌー、ヨットなど多くのマリンスポーツアスリートを輩出しており、海洋スポーツの拠点としてかかすことができない重要な施設となっている。また、各種大会、イベントなどを通じて、県内外各地の多くの方が施設を利用しているだけでなく、指導者講習会などの専門的事業も実施していることから、海洋スポーツ施設としての必要性は高い。
有効性	年間4万人以上の利用があるだけでなく、置艇の稼働率が80%以上となっており、海洋スポーツの普及振興に貢献している。
効率性	人件費高騰や物価高騰など、昨今の厳しい経済状況の中ではあるが、公益財団法人のノウハウを活かすことで、コスト抑えた柔軟な運営が行われている。
民間・市町との役割分担	周辺の類似の施設には、新西宮ヨットハーバーがあるが、主な事業内容は、18歳以上を対象としたものになっている。海洋体育館は、子どもから高齢者まで誰でも楽しむことができる事業が行われていることから、周辺施設との棲み分けは適切に行われている。
受益と負担の適正化	令和6年度の条例改正によって、近年の物価高騰等を踏まえた料金の一斉改正が行われており、適正な料金設定がなされている。

8 指定管理者制度導入の効果（※ 直営施設については、導入しない理由）

導入効果等	令和6年度の条例改正によって、近年の物価高騰等を踏まえた料金の一斉改正が行われており、適正な料金設定がなされている。
-------	--

9 施設の見直し方針

見直し方針	民間企業のノウハウや効率的な運営手法を導入することで、財政負担の最小化と施設価値の最大化を目指す。
見直しの理由・考え方	利用者ニーズの変化や物価高騰等の社会情勢の変化に対応するため、民間ノウハウ導入による効率的な施設運営や質の高いサービス提供が求められているから。

10 外部評価について

https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk23/documents/12_r5monitoring_kaiyoutaiikukan.pdf

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調書
(令和 7 年度 総合 評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 7 年度
状況調査基準年月日	令和8年4月1日

施設名	兵庫県立弓道場	施設所管部課室	県民生活部 文化スポーツ局 スポーツ振興 課
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	副課長兼スポーツ環境班長 宮本 浩充 (副主任 寺脇 大樹) 内線 (73144)

1 施設概要

設置目的	体育・スポーツの振興を通じ、県民の心身の健全な発達を図り、もってその健康で文化的な生活の向上に寄与するため。									
設置根拠	条例名称 兵庫県立体育施設の設置及び管理に関する条例 （ 平成24年3月21日 条例第 24 号）									
所在地等	所在地	明石市明石公園1番27号				設置年月日 昭和 63 年 5 月 1 日 (R 8 .4現在経過年数 37 年)				
	電話番号	078-913-0501				直近の大規模改修年月 平成 31 年 3 月				
	HP・電子メール	https://www.hyogo-sports.jp/facility/kyudo.html・ kyudo@hyogo-sports.jp				(R 8 .4現在経過年数 7 年)				
敷地面積	敷地面積	4666.66 m ²		所有者別 内訳		m ²	県	4,666.66 m ²		
						m ²	その他	m ²		
施設内容	延床面積 1,191.20 m ²									
	【各施設名とその概要】 近的射場(10人立ち) 遠的射場(6人立ち) 観客席(120席) 更衣室等									
利用時間	9:00～17:00									
休館日	月曜日(月曜日が祝日の場合はその翌日)、年末年始(12月29日～1月3日)									
利用料金	利用料金制度	導入済		料金体系	兵庫県立体育施設の設置及び管理に関する条例(平成24年条例第24号)及び兵庫県立体育施設管理規則(平成24年規則第15号)のとおり					
	名称									
整備費	463,432 千円									
	(内訳) 当初 整備	施設建築費	272,857 千円		財源内訳					
		用地費	千円							
		備品費等	千円							
		その他	千円							
	大規模 改修	改修費	千円		財源内訳					
		備品費等	千円							
		その他	千円							
	施設 拡充	施設拡充等	190,575 千円		財源内訳					
		備品費等	千円							
		その他	千円							
					国庫	千円	起債	212,000 千円		
					特定	千円	一般	60,857 千円		
					国庫	千円	起債	千円		
					特定	千円	一般	千円		
					国庫	95,287 千円	起債	95,200 千円		
					特定	千円	一般	千円		
	(1) 弓道の練習又は競技のために施設を県民の利用に供すること。 (2) 弓道に関する講座を開設すること。 (3) 弓道の指導者を養成するために研修を行うこと。 (4) 前3号に掲げるもののほか、弓道場の目的を達成するために必要な業務									

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度							
	指定管理者 指定内容	指定管理者名		公益財団法人兵庫県スポーツ協会		指定の方法	特定の者を指定する施設	
		所在地	県内所在地		神戸市中央区浜辺通5丁目1-14神戸商工貿易センタービル5階		特定の者を 指定する理由	施設の設置目的に沿って関係団体等 との利用調整や密接な連携を必要と する施設
			主たる事務所					
		指定管理期間		令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日		履行保証保険の付保		
		導入(予定)時期		平成24年4月1日 ～				
	公募施設の場合⇒		直近の公募年度		年度	公募回数	回目	
職員数		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
	総 数	4 人		4 人		4 人	4 人	5 人
	うち県出向	0 人		0 人		0 人	0 人	0 人
	正 規	0 人		0 人		0 人	0 人	0 人
	その他	4 人		4 人		4 人	4 人	5 人
組織図	場 長 職 員							

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位: 千円)

区 分		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
支 出		14,576	17,650	16,198	16,505	13,235
	人件費	7,475	7,833	5,787	5,985	6,496
	維持管理費	7,101	9,817	3,144	4,151	330
	事業運営費	0	0	7,267	6,369	6,409
	その他	0	0	0	0	0
収 入(財源内訳)		14,577	17,650	16,198	16,505	13,235
県 費	一般財源	6,531	10,059	8,666	12,524	9,066
	使用料収入	0	0	0	0	0
	他(国庫・CSR等)	0	0	3,211	190	0
	計	6,531	10,059	11,877	12,714	9,066
指定管理者 等	利用料金	2,171	2,322	2,088	2,242	2,321
	自主事業	782	851	1,333	1,549	1,848
	自主財源	5,093	4,418	900	0	0
	計	8,046	7,591	4,321	3,791	4,169

※ 令和8年度は当初予算、その他は決算。

4 利用状況

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
利用者数	18,349 人	23,772 人	29,111 人	31,808 人	29,170 人
対 3 年度比	100.0	129.6	158.7	173.4	159.0

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
弓道場(本館)					
利用者数	18,349 人	19,162 人	22,920 人	25,043 人	23,521 人
稼働率	74 %	77 %	82 %	82 %	79 %
地元利用率	－ %	－ %	－ %	－ %	－ %
弓道場(新館)					
利用者数	－ 人	4,610 人	6,191 人	6,765 人	5,649 人
稼働率	－ %	14 %	12 %	10 %	9 %
地元利用率	－ %	－ %	－ %	－ %	－ %

※施設利用者の市町村別内訳は集計していない。

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
川西市立弓道場	川西市		昭和 63 年	近的10人立ち
大阪城弓道場	大阪市中央区		平成 8 年	近的12人立ち
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考え方]	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	達成/未達成
設置目的に 関する指標	総利用者数等	30,460 (指定管理更新時の目標値)	29,111 (0.6 千円)	31,808 (0.5 千円)	29,170 (0.6 千円)	未達成
サービス向上に 関する指標	利用料金収入	2,205.0 (指定管理更新時の目標値)	2,322	2,088	2,242	達成
効率的な運営に 関する指標	利用者一人当たりの経費	557.8 (前回指定管理3年間の平均値)	606	509	566	未達成
その他						

※ () 書きは、1単位当たりのコスト(算定式: 1単位当たりコスト＝事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	県内の主要弓道競技会の開催会場になっているだけでなく、数多くの弓道教室が開催されているなど、非常に需要が高い施設である。
有効性	近的10人立ち、遠的6人立ち、120席の観覧席を有するだけでなく、射場の稼働率が80%以上となっている県内最大規模の弓道場であり、弓道の普及振興に貢献している。
効率性	人件費高騰や物価高騰など、昨今の厳しい経済状況の中ではあるが、公益財団法人のノウハウを活かすことで、コスト抑えた柔軟な運営が行われている。
民間・市町との役割分担	県立弓道場周辺には、弓道に特化した民間施設や他の公共施設は少ないため、民間・市町との棲み分けは適切に行われている。
受益と負担の適正化	令和6年度の条例改正によって、近年の物価高騰等を踏まえた料金の一斉改正が行われており、適正な料金設定がなされている。

8 指定管理者制度導入の効果（※ 直営施設については、導入しない理由）

導入効果等	人件費や管理費の効率化によって、効率的な施設運営が行われている。また、団体のノウハウを運営に活かすことで、きめ細かいサービスを提供することができている。
-------	--

9 施設の見直し方針

見直し方針	民間企業のノウハウや効率的な運営手法を導入することで、財政負担の最小化と施設価値の最大化を目指す。
見直しの理由・考え方	利用者ニーズの変化や物価高騰等の社会情勢の変化に対応するため、民間ノウハウ導入による効率的な施設運営や質の高いサービス提供が求められているから。

10 外部評価について

非公募の施設であるため、外部評価は行っていない。

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調書
(令和 7 年度 総合 評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 7 年度
状況調査基準年月日	令和8年4月1日

施設名	兵庫県立神戸西テニスコート	施設所管部課室	県民生活部	文化スポーツ局	スポーツ振興 課	
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	副課長兼スポーツ環境班長 (副主任	宮本 浩充 寺脇 大樹)	内線	73142 (73144)

1 施設概要

設置目的	体育・スポーツの振興を通じ、県民の心身の健全な発達を図り、もってその健康で文化的な生活の向上に寄与するために設置									
設置根拠	条例名称 兵庫県立体育施設の設置及び管理に関する条例 （ 平成24年3月21日 条例第 24 号）									
所在地等	所在地	兵庫県神戸市西区玉津町森友7－1				設置年月日 平成 8 年 4 月 1 日 (R 8 .4現在経過年数 30 年)				
	電話番号	078-924-4544				直近の大規模改修年月 令和 2 年 11 月 (R 8 .4現在経過年数 5 年)				
	HP・電子メール	http://www.i-tennis.co.jp/school/kobenishi/lesson.html								
敷地面積	敷地面積	19259.92 m ²		所有者別 内訳		m ²	県	19,259.92 m ²		
						m ²	その他	m ²		
施設内容	延床面積 357.97 m ²									
	【各施設名とその概要】 テニスコート7面 クラブハウス 等									
利用時間	①9時00分～22時00分まで(5月～10月)※土日祝は7時00分から開館、②9時00分～21時00分まで(4月、11月～翌年3月)									
休館日	①毎月第1火曜日(火曜日が祝日に当たる場合は、その翌平日)、②年末年始(12月29日～1月3日)									
利用料金	利用料金制度	導入済	料金体系	兵庫県立体育施設の設置及び管理に関する条例(平成24年条例第24号)及び兵庫県立体育施設管理規則(平成24年規則第15号)のとおり						
	名称									
整備費	0 千円									
	(内訳) 当初整備	施設建築費	千円		財源内訳					
		用地費	千円							
		備品費等	千円		国庫	千円	起債	千円		
		その他	千円		特定	千円	一般	千円		
	大規模改修	改修費	千円		財源内訳					
		備品費等	千円							
		その他	千円		国庫	千円	起債	千円		
	施設拡充	施設拡充等	千円		財源内訳					
		備品費等	千円							
		その他	千円		国庫	千円	起債	千円		
					特定	千円	一般	千円		
業務内容	(1) テニスの練習又は競技のために施設を県民の利用に供すること。 (2) テニスに関する講座を開設すること。 (3) 前2号に掲げるもののほか、体育施設の目的を達成するために必要な業務									

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度										
	指定管理者 指定内容	指定管理者名		株式会社 ITC		指定の方法	公募による指定				
		所在地	県内所在地		神戸市長田区若松町二丁目1番3号		特定の者を 指定する理由				
			主たる事務所								
		指定管理期間		令和8年4月1日 ~ 令和13年3月31日		履行保証保険の付保		していない			
		導入(予定)時期		平成24年4月1日 ~							
	公募施設の場合⇒		直近の公募年度		7年度	公募回数		3 回目			
職員数		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度	
	総 数	15 人		12 人		11 人		13 人		12 人	
	うち県出向	0 人		0 人		0 人		0 人		0 人	
	正 規	4 人		3 人		3 人		3 人		4 人	
	その他	11 人		9 人		8 人		10 人		8 人	
組織図	株式会社ITC 兵庫県立神戸西テニスコート 統括責任者 運営業務責任者 ヘッドコーチ 維持管理作業員 清掃作業員 受付事務員 テニスコーチ										

3 運営費の状況

(1)収支状況

(単位:千円)

区 分		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
支 出		43,187	43,909	53,803	50,524	47,338
	人件費	16,867	17,787	17,617	19,802	18,411
	維持管理費	26,320	26,122	7,890	192	1,000
	事業運営費	0	0	28,296	30,530	27,927
	その他	0	0	0	0	0
収 入(財源内訳)		43,187	43,909	53,803	50,524	47,338
県 費	一般財源	0	0	2,935	700	0
	使用料収入	0	0	0	0	0
	他(国庫・CSR等)	0	0	4,534	88	0
	計	0	0	7,469	788	0
指定管理者 等	利用料金	14,745	14,227	15,020	15,965	15,160
	自主事業	28,442	29,682	31,314	33,771	32,178
	自主財源	0	0	0	0	0
	計	43,187	43,909	46,334	49,736	47,338

※ 令和8年度は当初予算、その他は決算。

4 利用状況

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
利用者数	60,527 人	61,887 人	59,320 人	62,630 人	64,510 人
対 3 年度比	100.0	102.2	98.0	103.5	106.6

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
利用者数	60,527 人	61,887 人	59,320 人	62,630 人	64,510 人
稼働率	83 %	81 %	81 %	89 %	89 %
地元利用率	— %	— %	— %	— %	— %
利用者数	— 人	— 人	— 人	— 人	— 人
稼働率	— %	— %	— %	— %	— %
地元利用率	— %	— %	— %	— %	— %

※施設利用者の市町村別内訳は集計していない。

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
明石公園テニスコート	明石市	兵庫県	年	屋外コート12面
西神ニュータウンテニスガーデン	神戸市西区	神戸市	年	屋外コート13面
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考え方]	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	達成/未達成
設置目的に関する指標	総利用者数等	60,975 〔指定管理更新時の目標値〕	59,320 (0.7 千円)	62,630 (0.9 千円)	64,510 (0.8 千円)	達成
サービス向上に関する指標	利用料金収入(千円)	14,649 〔指定管理更新時の目標値〕	14,277	15,020	15,965	達成
効率的な運営に関する指標	利用者一人当たりの経費(円)	800 〔前回指定管理3年間の平均値〕	740	859	783	達成
その他						

※ () 書きは、1単位当たりのコスト(算定式: 1単位当たりコスト＝事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	季節によって早期開館や閉館時間の延長などが行われており、常に利用者ニーズに合わせ施設運営が行われている。また、自主事業であるテニスクールでは、経験豊富なコーチが指導に携わるような運営体制となっており、利用者満足度が非常に高い施設となっている。
有効性	夜間照明を兼ね備えた早朝から夜間まで利用できる貴重な施設であり、コート稼働率も80%以上になっていることから、施設は有効的に利用されている。
効率性	人件費高騰や物価高騰など、昨今の厳しい経済状況の中ではあるが、民間企業のノウハウを活かすことで、コスト抑えた柔軟な運営が行われている。
民間・市町との役割分担	周辺に他の市町のテニスコートや民間テニスコートはないことから、民間・市町との棲み分けは適切に行われている。
受益と負担の適正化	令和6年度の条例改正によって、近年の物価高騰等を踏まえた料金の一斉改正が行われており、適正な料金設定がなされている。

8 指定管理者制度導入の効果（※ 直営施設については、導入しない理由）

導入効果等	人件費や管理費の効率化によって、効率的な施設運営が行われている。また、団体のノウハウを運営に活かすことで、きめ細かいサービスを提供することができている。
-------	--

9 施設の見直し方針

見直し方針	民間企業のノウハウや効率的な運営手法を導入することで、財政負担の最小化と施設価値の最大化を目指す。
見直しの理由・考え方	利用者ニーズの変化や物価高騰等の社会情勢の変化に対応するため、民間ノウハウ導入による効率的な施設運営や質の高いサービス提供が求められているから。

10 外部評価について

https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk23/documents/11_r6_monitoring_gaibuhyouka_koubenishitenis.pdf

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調書
(令和 7 年度 総合 評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 7 年度
状況調査基準年月日	令和8年4月1日

施設名	ひょうご女性交流館	施設所管部課室	県民生活部 男女青少年 課		
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	主幹(女性活躍担当) 山内 久美子 (主事 増門 紗希)	内線	73102 (73103)

1 施設概要

設置目的	女性の社会的地位の向上及び社会参加の促進を図るため、県民に交流の場を提供する施設として、設置する。									
設置根拠	条例名称 兵庫県立ひょうご女性交流館の設置及び管理に関する条例 （ 平成7年10月11日 条例第 39 号）									
所在地等	所在地	神戸市中央区下山手通4丁目18-1				設置年月日 平成 8 年 2 月 15 日 (R 8 .4現在経過年数 30 年)				
	電話番号	078-221-8031				直近の大規模改修年月 年 月				
	HP・電子メール	https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk17/ac15_000000001.html				(R 8 .4現在経過年数 年)				
敷地面積	敷地面積	255.00 m ²	所有者別 内訳	一財)兵庫県婦人会	255.00 m ²	県	m ²			
					m ²	その他	m ²			
施設内容	延床面積 1,272.82 m ²									
	【各施設名とその概要】 会議室5室									
利用時間	午前9時から午後9時(ただし、土曜は午後5時まで)									
休館日	日曜・国民の休日・年末年始(12月29日から1月3日)									
利用料金	利用料金制度	導入済		料金体系	https://web.pref.hyogo.lg.jp/kk17/ac15_000000001.html					
	名称									
整備費	607,775 千円									
	(内訳)	当初 整備	施設建築費	607,775 千円						
			用地費	千円						
			備品費等	千円						
			その他	千円						
	大規模 改修		改修費	千円						
			備品費等	千円						
			その他	千円						
			施設拡充等	千円						
	施設 拡充		備品費等	千円						
			その他	千円						
			財源内訳							
			国庫	千円	起債	千円				
業務内容	・女性の社会的地位の向上及び社会参加の促進のための講習会、研修会、展示会等のために施設を利用させること。 ・女性の諸問題に取り組む団体の相互の交流のために施設を利用させること。 ・女性の諸問題に取り組む公的団体の事務所として施設を利用させること。 ・その他、交流館の目的を達成するために必要な業務。									

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度								
	指定管理者 指定内容	指定管理者名		(一財)兵庫県婦人会館		指定の方法	特定の者を指定する施設		
		所在地	県内所在地		神戸市中央区下山手通4丁目18-1		特定の者を 指定する理由	施設の設置目的に沿って関係団体等 との利用調整や密接な連携を必要と する施設	
			主たる事務所						
		指定管理期間		令和6年4月 ~ 令和9年3月		履行保証保険の付保		していない	
		導入(予定)時期		~					
	公募施設の場合⇒		直近の公募年度		年度	公募回数		回目	
職員数		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度	令和 8 年度
	総 数	1 人		1 人		1 人		1 人	1 人
	うち県外向	人		人		人		人	人
	正 規	人		人		人		人	人
	その他	1 人		1 人		1 人		1 人	1 人
組織図	評議会 [15名] 理事会 [9名] 理事長 事務局長 会館事務 [嘱託職員 1名] 会館管理業務 [日々雇用職員 3名]								

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位: 千円)

区 分		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
支 出		18,866	16,301	16,056	19,786	16,301
人件費		4,540	4,662	5,764	5,747	4,699
維持管理費		13,145	9,427	8,317	11,744	10,019
事業運営費		1,181	2,212	1,975	2,295	1,583
その他						
収 入(財源内訳)		18,979	15,788	16,651	22,537	16,301
県 費	一般財源	12,120	8,683	9,233	13,657	9,607
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)	500	500	139	102	
	計	12,620	9,183	9,372	13,759	9,607
指定管理者 等	利用料金	4,378	4,624	5,298	6,706	4,458
	自主事業					
	自主財源	1,981	1,981	1,981	2,072	2,236
	計	6,359	6,605	7,279	8,778	6,694

※ 令和8年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

〔R4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円、7年度:8,932千円、8年度:9,525千円〕

4 利用状況

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
利用者数	5,293 人	5,968 人	7,113 人	9,248 人	11,878 人
対 3 年度比	100.0	112.8	134.4	174.7	224.4

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
利用者数	5,293 人	5,968 人	7,113 人	9,248 人	11,878 人
稼働率	13 %	12 %	14 %	18 %	21 %
地元利用率	%	%	%	%	%
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%

※利用者の住所を記載していないため、集計不能

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
神戸市教育会館	神戸市	(財)神戸市教育会館	昭和 53 年	貸会議室11、ホール1、ギャラリー1
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	達成/未達成
設置目的に 関する指標	女性団体利用者数	142 (指定管理更新時の目標値)	130 (2.3 千円)	98 (1.7 千円)	167 (1.7 千円)	達成
サービス向上に 関する指標	利用者収入	4,962.0 (指定管理更新時の目標値)	4624.0	5298.0	6,706.0	達成
効率的な運営に 関する指標	利用者1人あたり経費	2,362 (前回指定管理3年間の平均値)	2,292	1,736.00	1,666	達成
その他						

※ () 書きは、1単位当たりのコスト(算定式: 1単位当たりコスト＝事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	県内各種女性団体に活動・交流の場を提供するとともに、団体間の連携強化を図り、女性の社会的地位の向上及び社会参加促進のため、男女共同参画社会の実現を目指す活動を行う団体・グループの利用については、減免措置（30%減免）を講じており、積極的な活動支援に向け必要である。
有効性	現在、県栄養士会や県いずみ会等が事務所を構え、団体間の連携強化を図るとともに、県内の各種女性団体に活動・交流の場を提供していることから、それぞれが連携を図りながら女性の活動の活性化を進めることができる。
効率性	新型コロナウイルスの影響による利用者数の落ち込みから回復してきている。物価高騰による光熱水費の増加を受け、利用者1人あたり経費は高止まりしたままではあるが、計画的に整備を行うとともに、施設維持費の縮減に取り組むことで、工夫しながら効率的に運営している。
民間・市町との役割分担	県内各地域の女性団体が主体的かつ積極的に活動するとともに、団体間の相互連携の円滑化を図っていく施設としての役割を担っている。
受益と負担の適正化	立地条件を勘案し、類似施設である同規模の会議室とほぼ同程度の料金設定としている。

8 指定管理者制度導入の効果（※ 直営施設については、導入しない理由）

導入効果等	利用者へのアンケートによる職員・スタッフの対応の満足度調査では、大変満足・やや満足の回答が76.5%と評価を受けているほか、こまめな消灯等による光熱水費の削減など経費節減に努めている。また、（一財）兵庫県婦人会館は、県内最大の女性団体である兵庫県連合婦人会と非常に密接な関係性を有するとともに、兵庫県栄養士会や兵庫県いずみ会等その他の女性を中心とする有力団体とも強い関係性を有しており、女性の活動の活性化、団体間の連携強化等が図られ、多くの女性団体が利用し様々な活動を展開することにより、女性の社会参加の促進に向けた活動が行われている。
-------	--

9 施設の見直し方針

見直し方針	女性団体による利用促進、会議室利用率の向上
見直しの理由・考え方	指定管理者に対し、県民に広く広報するなど、ひょうご女性交流館の利用促進を図る

10 外部評価について

別途監査を受けているため、行っていない。

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調書
(令和 7 年度 総合 評価)

様式1

運営評価対象年度 令和 7 年度

状況調査基準年月日 令和8年4月1日

施設名	男女共同参画センター	施設所管部課室	県民生活部 男女青少年 課			
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	所長 永園 郁美 (主任 原田 誠治)	内線	()	

1 施設概要

設置目的	男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の形成を図るため、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を総合的に推進する施設として設置。										
設置根拠	条例名称 兵庫県立男女共同参画センターの設置及び管理に関する条例 （ 平成4年3月27日 条例第 9 号）										
所在地等	所在地	神戸市中央区東川崎町1-1-3神戸クリスタルタワー7階			設置年月日 平成 4 年 10 月 1 日 (R 8 .4現在経過年数 33 年)						
	電話番号	078-360-8550			直近の大規模改修年月 年 月						
	HP・電子メール	https://www.hyogo-even.jp/			(R 8 .4現在経過年数 年)						
敷地面積	敷地面積	0.00 m ²	所有者別 内訳		m ²	県	m ²				
					m ²	その他	m ²				
施設内容	延床面積 898.60 m ²										
	【各施設名とその概要】女性就業相談室、女性活躍推進センター、情報図書室、相談室、セミナー室、講習室、保育室、授乳室、印刷作業室、所長室、事務室、休養室										
利用時間	月～金曜日 午前9時～午後7時、土曜日 午前9時～午後5時										
休館日	日曜日、祝日、年末年始(12/28～1/4)										
利用料金	利用料金制度		料金体系								
	名称										
整備費	0 千円										
	(内訳) 当初 整備	施設建築費	千円	財源内訳							
		用地費	千円								
		備品費等	千円					国庫	千円	起債	千円
		その他	千円					特定	千円	一般	千円
	大規模 改修	改修費	千円	財源内訳							
		備品費等	千円					国庫	千円	起債	千円
		その他	千円					特定	千円	一般	千円
		施設 拡充	施設拡充等					千円	財源内訳		
	備品費等		千円	国庫	千円	起債	千円				
	その他		千円	特定	千円	一般	千円				
	業務内容	(1) 男女共同参画社会の形成のための活動について支援すること。									
		(2) 男女共同参画社会の形成のための情報の収集及び提供を行うこと。									
(3) 男女共同参画社会の形成のための研修会、講演会等を開催すること。											
(4) 男女共同参画社会の形成を阻害する諸問題に関する相談に応ずること。											
(5) 男女共同参画社会の形成に必要な就業に関する指導及び技術の講習を行うこと。											
(6) 男女共同参画社会の形成に関する調査研究を行うこと。											
(7) 前各号に掲げるもののほか、センターの目的を達成するために必要な業務											

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度					
	指定管理者 指定内容	指定管理者名		指定の方法		
		所在地	県内所在地	特定の者を指定する理由		
		主たる事務所				
		指定管理期間		～		
		導入(予定)時期		～		
職員数	公募施設の場合⇒		直近の公募年度		年度	
					公募回数	
					回目	
組織図			令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
			令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
	総 数		23 人	21 人	21 人	21 人
	うち県外向		人	人	人	人
	正 規		8 人	8 人	8 人	8 人
組織図			令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	令和 11 年度
	その他		15 人	13 人	13 人	13 人

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位: 千円)

区 分		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
支 出		164,581	162,443	177,890	181,930	188,145
人件費		103,144	101,246	116,215	119,514	124,960
維持管理費		60,031	59,845	60,317	60,415	60,367
事業運営費		1,406	1,352	1,358	2,001	2,818
その他						
収 入(財源内訳)		164,581	162,443	177,890	181,930	188,145
県 費	一般財源	156,955	155,555	168,444	172,147	177,889
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)	7,626	6,888	9,446	9,783	10,256
	計	164,581	162,443	177,890	181,930	188,145
指定管理者等	利用料金					
	自主事業					
	自主財源					
	計	0	0	0	0	0

※ 令和8年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

〔R4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円、7年度:8,932千円、8年度:9,525千円〕

4 利用状況

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
利用者数	27,314 人	33,128 人	30,149 人	26,561 人	25,671 人
対 3 年度比	100.0	121.3	110.4	97.2	94.0

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
利用者数	人	人	人	人	人
	%	%	%	%	%
	%	%	%	%	%
利用者数	人	人	人	人	人
	%	%	%	%	%
	%	%	%	%	%

※地元とは「 」を指す。(全県施設のため、地元利用率は算出していない。)

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
			年	
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	達成/未達成
設置目的に関する指標	総利用者数等	44,209 (26年度(25.8.1ハローワーク開設の翌年度)の利用者)	30,149 (5.4 千円)	26,561 (6.7 千円)	25,671 (7.1 千円)	未達成
サービス向上に関する指標	男女共同参画参画講座・セミナー受講者数	1,105 (過去3年の平均値)	937	1139	869	未達成
効率的な運営に関する指標	事務量及び経費削減につながる関係団体との共催事業数	15 (過去3年の平均値)	12	21	20	達成
その他						

※ () 書きは、1単位当たりのコスト(算定式: 1単位当たりコスト＝事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	男女共同参画社会の形成の促進を図るため、「ひょうご男女いきいきプラン2025」に掲げる施策を着実に推進するとともに、県内の市男女共同参画センターをはじめ関係機関・団体への各種取組の働きかけや情報提供、担当職員への研修の実施等、男女共同参画を推進するための県内の中心的な活動拠点として必要である。
有効性	①再就業・継続就業をめざす女性やシングルマザー等を対象にしたセミナーの開催、職業相談・職業紹介をハローワークと連携して実施し、就業率増加に効果をあげている。(全国的にも先進的な取組) ②男女共同参画講座等の実施により地域・職場等のリーダーを継続的に輩出しており、人材育成に貢献している。 ③ミモザ企業認定や一般事業主行動計画策定の支援をはじめ、企業への出前相談を実施するとともに、講師等派
効率性	光熱水費等、施設維持費の縮減に取り組み、効率的に運営している。
民間・市町との役割分担	市町担当職員研修などの実施による人材育成、男女共同参画関連の情報収集・提供および市町・関係団体と事業を共同で行うなど、県内男女共同参画センターの中核拠点(センター・オブ・センター)としての役割を担っている。
受益と負担の適正化	男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を、多数の県民に総合的に推進するため、負担を求めず事業を実施していく必要がある。

8 指定管理者制度導入の効果 (※ 直営施設については、導入しない理由)

導入効果等	兵庫県の男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するための拠点として「県立男女共同参画センター」を運営しており、県における男女共同参画施策の方針や考え方などを正確に実施事業に反映していくため、引き続き県が直接運営する。
-------	---

9 施設の見直し方針

見直し方針	一層効率的で有効な運営に努める。
見直しの理由・考え方	国や市町、関係団体との連携を深め、事業を共催で行うなど、少ない負担で最大の効果を得られる事業を展開し、男女共同参画社会の実現に努める。

10 外部評価について

当センターは本県の男女共同参画施策の推進として人材育成、活動支援、ネットワークの推進、チャレンジ支援、相談など多彩な施策を実施している。また、各市町との連携や市町相互の連携を推進するなど、広域的な機能も有しており、施設のもつ機能全体を指定管理にすることは難しく、センター全体を一括して外部評価することは困難であると考えます。
※施設は民間事業者の建物の一部を賃借しており、ビルメンテナンス等はすべてビル管理者指定の事業者へ委託している。
※法律や男性相談、セミナー講師などは外部人材を活用して効率的に運用している。

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

様式1

状況調査基準年月日 令和8年4月1日

施設名	いえしま自然体験センター	施設所管部課室	県民生活部 男女青少年 課			
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	青少年育成班長 (主事	磯部 聡 深澤 里咲	内線	(73113)

設置目的	自然に親しみ、自然を理解し、自然と共に生きる体験をする機会を提供することにより、人と自然、人と人とのつながりを深めることに資する。									
設置根拠	条例名称 兵庫県立いえしま自然体験センターの設置及び管理に関する条例 （ 昭和57年3月27日 条例第 15 号）									
所在地等	所在地	姫路市家島町坊勢(西島)				設置年月日		昭和 57 年 5 月 5 日		
	電話番号	079-327-1508				直近の大規模改修年月		平成 19 年 3 月		
	HP・電子メール	http://www.shizen-ieshima.com/				(R 8.4現在経過年数		43 年)		
敷地面積	敷地面積	1348169.00 m ²		所有者別内訳	県	8,687.00 m ²	県	2,265.00 m ²		
					坊勢区会	1007027.00 m ²	その他	330190.00 m ²		
施設内容	延床面積 4,488.61 m ²									
	【各施設名とその概要】 ・中央地区（中央管理棟、大・小・連続ロッジ、野外炊飯場、環境学習センター、ボランティアリーダー棟 等） ・野外活動地区（野外活動センター、テントサイト、野外炊事場 等） ・創作活動地区（ログハウス、海辺の研究棟 等） ・松島									
利用時間	チェックイン14:00 チェックアウト10:00									
休館日	無									
利用料金	利用料金制度	導入済		料金体系	・専用利用 大ロッジ1棟1泊18,500円(14,800円)、小ロッジ1棟1泊11,600円(9,300円)、連続ロッジ1室1泊8,000円(6,400円)、大テント1張1泊 3,700円、小テント1張1泊 1,800円 ・共同利用 大ロッジ1人1泊 2,900円(2,300円)、小ロッジ1人1泊 2,900円(2,300円)、連続ロッジ1人1泊 1,700円(1,400円)、テント 1人1泊 400円 ・宿泊をしない場合 1人1日200円 ・研究室 1室1日1,700円、海中観察用カヌー1艇1時間1,100円 ()内は、金曜日及び土曜日以外の日(翌日が休日でない日)に限る。)に利用する場合の料金					
	名称									
整備費	2,391,995 千円									
	(内訳)	当初整備	施設建築費	2,158,658 千円						
			用地費	55,526 千円						
			備品費等	2,000 千円						
			その他	0 千円						
	大規模改修		改修費	175,811 千円						
			備品費等	千円						
			その他	千円						
			施設拡充等	千円						
	施設拡充		備品費等	千円						
			その他	千円						
			国庫	千円	起債	千円				
特定			千円	一般	千円					
財源内訳 国庫 80,000 千円 起債 1,772,000 千円 特定 千円 一般 364,184 千円										
財源内訳 国庫 千円 起債 175,769 千円 特定 千円 一般 42 千円										
財源内訳 国庫 千円 起債 千円 特定 千円 一般 千円										
業務内容	(1) 自然体験活動及び環境学習のために施設を県民の利用に供すること。 (2) 自然体験活動、環境学習、集団生活等の指導を行うこと。 (3) 青少年指導者、野外活動指導者、環境学習指導者等の研修を行うこと。 (4) (1)～(3)のほか、センターの目的を達成するために必要な業務。									

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度								
	指定管理者 指定内容	指定管理者名	一般社団法人いえしま自然体験協会			指定の方法	特定の者を指定する施設		
		所在地	県内所在地	姫路市家島町坊勢字東尾友688番地			特定の者を 指定する理由	地域住民等が管理運営に主体的に 参画している施設	
			主たる事務所						
		指定管理期間	令和6年4月1日　～　令和9年3月31日			履行保証保険の付保			
		導入(予定)時期	平成24年4月1日　～						
	公募施設の場合⇒	直近の公募年度			年度	公募回数		回目	
職員数		令和　4　年度	令和　5　年度	令和　6　年度	令和　7　年度	令和　8　年度			
	総　数	12　人	14　人	14　人	15　人	17　人			
	うち県出向	人	人	人	人	人			
	正　規	8　人	9　人	9　人	9　人	9　人			
	その他	4　人	5　人	5　人	6　人	8　人			
組織図	副会長1 ―― 所長　1								

4 利用状況

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
利用者数	12,662 人	16,391 人	19,235 人	17,050 人	16,263 人
対 3 年度比	100.0	129.5	151.9	134.7	128.4

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
いえしま自然体験センター					
利用者数	4,036 人	7,393 人	10,153 人	7,904 人	8,346 人
稼働率	10.7 %	16.9 %	21.8 %	17.4 %	18.5 %
地元利用率	18.0 %	35.8 %	52.0 %	46.6 %	41.5 %
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%

※地元とは「中播磨地域」を指す。

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
			年	
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考え方]	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	達成/未達成
設置目的に関する指標	総利用者数等	20,556 (指定管理更新時の目標値)	19,235 (4.9 千円)	17,050 (6.9 千円)	16,263 (6.9 千円)	未達成
サービス向上に関する指標	全体利用等	15,334.0 (指定管理更新時の目標値)	15,280 千円	12,937 千円	13,496 千円	未達成
効率的な運営に関する指標	ボランティア登録人数	123 (前回指定管理3年間の平均値)	162 人	89 人	92 人	未達成
その他						

※ () 書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト=事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	昭和54年の国際児童年を記念し、海洋性の野外活動施設として設立されたいえしま自然体験センターは、平成19年5月に環境学習センター等を新設し、海の環境学習拠点としての機能を強化した。 瀬戸内の豊かな自然に囲まれた立地特性を生かし、自然学校等のフィールドとして活用されるとともに、県内唯一の海の環境学習の拠点施設として重要な役割を担っているため、今後とも必要である。
有効性	地元漁協と連携した環境学習事業・漁業体験・味覚体験をはじめ、無人島を活用したキャンプやなどユニークな主催事業を年間を通して数多く展開している。プログラムを体験した利用者から高い評価を得ている。 また、「スノーケル体験学校」や「自然と遊ぼう」などの環境学習事業や環境省との共催事業を行うなど、専門性の高いプログラムが実践されている。
効率性	平成19年度に環境学習センター等を新設し、海の環境学習拠点としての機能を強化した。また、平成24年度からは指定管理者を一般社団法人いえしま自然体験協会に変更したが、引き続き島の特性を生かした環境学習プログラムを確立させるとともに、効率的で質の高い管理・運営を目指す。
民間・市町との役割分担	全県的な海洋性の野外活動施設、環境学習の拠点施設として、県下全域から利用者を受け入れている。特に姫路市内の学校については、環境学習事業や自然学校での利用が多い。 地元については、家島中学校・坊勢中学校のトライやるウィークの受け入れを行ったり、県立家島高等学校と連携を図り、海の環境についての授業を行ったりしており、密接な関係を築いている。そして姫路市からは松島を無償で借り受け、無人島キャンプ等の主催事業を行うフィールドとして活用している。 さらに、地元漁協などの民間団体とも連携を図り、地域特性を生かした特色ある体験事業等を展開している。
受益と負担の適正化	料金設定については、設備、立地条件等の特殊性から単純に他施設との比較は困難であるが、毎年、収支バランスを検証する等、受益と負担の適正化に取り組んでいる。

8 指定管理者制度導入の効果（※ 直営施設については、導入しない理由）

導入効果等	地域住民を主体とする団体が指定管理者となっていることで、地域との連携強化を図ることができていることに加えて、学校訪問など積極的な施設PRや、地域の特性を活かした主催事業の充実が図られている。
-------	---

9 施設の見直し方針

見直し方針	引続き非公募による指定管理制度導入継続により、地域住民が主体となり、地域の特性を生かした自然体験活動・環境学習を実施する。
見直しの理由・考え方	平成24年度にこれまでの（公財）兵庫県青少年本部から、地元を主体とした（一社）いえしま自然体験協会に指定管理者を変更した。今後も、地域との連携強化により効果的な運営を目指す。

10 外部評価について

毎年、定時社員総会を開催し、会員等を含め広く運営方針について意見を聞く機会を設けている。令和7年度は、「施設のエアコン整備を行うべき」、「施設への安定的なアクセスを確保すべき」という意見があった。これらの意見等を踏まえ、適正な施設運営を今後も引き続き進めていく。

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

公的施設等運営評価調書
(令和 7 年度 総合 評価)

様式1

運営評価対象年度	令和 7 年度
状況調査基準年月日	令和8年4月1日

施設名	県立こどもの館	施設所管部課室	県民生活部 男女青少年 課		
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	青少年育成班長 磯部 聡 (主事 安井 琴乃)	内線	(73124)

1 施設概要

設置目的	児童の健全な遊びと演劇、舞踊、工芸等の創造活動を通じ、その健康を増進するとともに、情操を豊かにすることにより、すべての児童の健全な育成を促進する。						
設置根拠	条例名称 兵庫県立こどもの館の設置及び管理に関する条例（平成1年3月28日 条例第 8 号）						
所在地等	所在地	姫路市太市中915－49			設置年月日 平成 1 年 7 月 21 日 (R 8 .4現在経過年数 36 年)		
	電話番号	079-267-1153			直近の大規模改修年月 令和 3 年 3 月 (R 8 .4現在経過年数 5 年)		
	HP・電子メール	http://kodomonovakata.jp					
敷地面積	敷地面積	82647.37 m ²	所有者別 内訳	姫路市	82,647.37 m ²	県	m ²
					m ²	その他	m ²
施設内容	延床面積 7,408.12 m ²						
	【各施設名とその概要】 本館(研修室、親子遊戯室、屋外劇場、事務室、館長応接室、おべんとうひろば、あそびのひろば、展望ロビー、多目的ホール、円形劇場、楽屋、図書室、工作室、ひこうきひろば、資料室、わいわいひろば等) こども工房、車庫、公衆便所、モニュメントサイン等						
利用時間	9時30分～16時30分						
休館日	火曜日、月の末日、年末年始						
利用料金	利用料金制度	無料施設	料金体系	入館料無料。多目的ホール、円形劇場、研修室の利用料は、有料。			
	名称						
整備費	3,173,843 千円						
	(内訳)	当初 整備	施設建築費	2,847,414 千円			
			用地費	千円			
			備品費等	175,238 千円			
			その他	千円			
	大規模 改修	改修費	151,191 千円				
		備品費等	千円				
		その他	千円				
	施設 拡充	施設拡充等	千円				
		備品費等	千円				
その他		千円					
業務内容	(1) 児童の健全な育成のために児童に施設を利用させること。 (2) 児童の健全な育成を促進するために広く子育てにかかわる者に施設を利用させること。 (3) 児童の健全な育成を促進するため、発表会、展示会、講習会、研修会等の事業を行うこと。 (4) 児童の健全な遊びに関する指導を行うこと。 (5) 児童の演劇、舞踊、工芸等の創造活動に関する指導を行うこと。 (6) 児童の健全な育成に関する調査及び研究を行うこと。 (7) 児童の健全な育成に関する資料の収集及び情報の提供を行うこと。 (8) 前各号に掲げるもののほか、こどもの館の目的を達成するために必要な業務						

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度										
	指定管理者 指定内容	指定管理者名		こどもみらいクリエイト共同事業体		指定の方法	公募による指定				
		所在地	県内所在地		姫路市花田町一本松字牛塚1-1		特定の者を 指定する理由				
			主たる事務所								
		指定管理期間		令和6年4月1日 ~ 令和11年3月31日		履行保証保険の付保		していない			
		導入(予定)時期		令和6年4月1日 ~							
	公募施設の場合⇒		直近の公募年度		5年度	公募回数		1 回目			
職員数		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度		令和 7 年度		令和 8 年度	
	総 数	24 人		23 人		27 人		29 人		37 人	
	うち県出向	10 人		10 人		0 人		人		人	
	正 規	1 人		0 人		9 人		3 人		4 人	
	その他	13 人		13 人		18 人		26 人		33 人	
組織図	館 長 副館長 事務担当責任者 (副館長兼務) 事業担当 責任者 研修担当 責任者 担当職員 担当職員 担当職員										

3 運営費の状況

(1) 収支状況

(単位: 千円)

区 分		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
支 出		174,625	171,521	176,094	190,026	171,154
	人件費	125,386	114,120	56,782	70,648	74,103
	維持管理費	38,029	38,729	102,018	36,912	37,970
	事業運営費	9,001	17,272	9,386	25,669	13,008
	その他	2,209	1,400	7,908	56,797	46,073
収 入(財源内訳)		103,475	101,201	176,094	190,026	171,154
県 費	一般財源	101,266	99,801	172,300	181,771	168,200
	使用料収入					
	他(国庫・CSR等)					
	計	101,266	99,801	172,300	181,771	168,200
指定管理者等	利用料金			73	142	700
	自主事業			3,721	8,113	2,254
	自主財源	2,209	1,400	0		
	計	2,209	1,400	3,794	8,255	2,954

※ 令和8年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

〔R4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円、7年度:8,932千円、8年度:9,525千円〕

4 利用状況

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
利用者数	42,489 人	127,286 人	164,021 人	184,629 人	216,927 人
対 3 年度比	100.0	299.6	386.0	434.5	510.5

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
工作室					
利用者数	8,681 人	13,313 人	16,556 人	74,962 人	36,576 人
稼働率	100 %	100 %	100 %	100 %	100 %
地元利用率	%	%	%	%	%
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%

※地元利用率については来館者の住所等を記載していないため、集計不可能。

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
星の子館	姫路市	姫路市	平成 4 年	姫路市宿泊型児童館
			年	
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考え方]	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	達成/未達成
設置目的に関する指標	総入館者数	293,719 (指定管理更新時の目標値)	164,021 (1.0 千円)	184,629 (1.0 千円)	216,927 (0.9 千円)	未達成
サービス向上に関する指標	館外事業利用者数	12,858 (指定管理更新時の目標値)	1,656 人	2,446 人	2,119 人	未達成
効率的な運営に関する指標	ボランティアの活用	869 (前回指定管理3年間の平均値)	154 人	303 人	479 人	未達成
その他						

※ () 書きは、1単位当たりのコスト(算定式:1単位当たりコスト＝事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	少子化の進行や価値観の多様化など、児童をとりまく環境の変化は著しく、児童の健全育成に多大な影響を及ぼしている。こどもの館は、児童福祉法等に基づく県内唯一の中核的機能を有する大型児童館として、児童の健全育成に係る事業を実施するとともに、子育て支援者の児童健全育成活動等を支援しており、児童及び児童にかかわる人々に対して総合的専門的な施策を講じる全県的な児童健全育成の中核拠点となっている。
有効性	健全な児童の育成、子育て支援者等の活動支援、県内の他の児童館等との連携・協働など、児童健全育成活動の拠点となっている。 初期から続くこどもフェスティバルや館劇団養成事業、手づくり絵本コンクールなどの豊かな体験活動は児童の健全育成につながっている。また、高校生等ふれあい体験ひろばでは、世代や地域を越えて交流する多様な体験や協働する体験を通じて、高校生等の自尊感情や地域への誇りを育むとともに、文化活動や創作活動、遊びの場の提供や図書活動などを通じて、こどもの豊かな育ちに資する。 「動く！こどもの館号」により県内各地へ出向き、親子のふれあい機会の充実や子育て相談などの子育て支援活動を行っている。更に、課題を抱えた子どもや家族の支援、時代の課題に即した内容で保育所や児童館職員等に対する研修を県下で行っている。
効率性	演劇、音楽等の上演や、図書、展示等の活動の補助業務、イベント等の事業への協力のため、多くのボランティアを活用するなど、事業の効率的な運営を図っている。
民間・市町との役割分担	こどもの館は、市町の児童館等の連絡調整・運営等の指導や、児童厚生員・ボランティアの育成、遊びの内容や指導技術の開発・普及を図る役割を持った県内唯一の大型児童館である。具体的には、人形劇グループ等を県内の全地域に派遣するとともに、兵庫県児童館連絡協議会から市町担当課を通じて、県内の児童館や子育て施設との連絡調整・運営助言、人材養成の事業を実施する等、各施設等の指導・先導的役割を果たしており、市町や民間の児童館では実施できない事業を行っている。
受益と負担の適正化	児童の健全な育成を促進するため、児童や子育てにかかわる者が施設を利用する場合は、利用料を無料としている。なお、実習や講座等において実費が生じた場合は、参加者の負担としている。

8 指定管理者制度導入の効果（※ 直営施設については、導入しない理由）

導入効果等	こどもみらいクリエイティブ共同事業体(神姫トラストホープ株式会社・小学館集英社プロダクション・東急コミュニティ株式会社)を令和6年4月から指定管理者として指定している。これまでの運営スタイルを継続しつつ民間ノウハウの活用により運営の合理化や満足度・期待度の向上を図っている。
-------	---

9 施設の見直し方針

見直し方針	指定管理者公募済。
見直しの理由・考え方	県政改革方針に基づき、民間ノウハウの活用により運営の合理化やサービスの向上を図るため。

10 外部評価について

年2回運営委員会を開催し、外部の方の意見交換会を行っている。
 ・多様なイベント等、工夫して運営している。・来館者が増えていることが評価できる。・振り返りを行うことが大事である。
 ・中高生エリアを活用し、学校に行きたくない子の居場所作りにも取り組み、評価できる。
 ・視察の受け入れ体制の整備を推奨する。

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載

様式1

施設名	兵庫県立のじぎく会館	施設所管部課室	県民生活部	総務課	人権推進室	
		記入責任者職氏名 (担当者職氏名)	人権推進室長 (主任)	大西信一郎 中村 智代	内線	73017 (73020)

設置目的	歴史的社会的理由により基本的人権が阻害されている問題を解決するために行う地域改善対策としての教育等に関し広く県民の理解と認識を深めて人権問題の解決を図り、あわせて県民福祉の向上に資するため									
設置根拠	条例名称 兵庫県立のじぎく会館の設置及び管理に関する条例 （ 昭和51年10月9日 条例第 42 号）									
所在地等	所在地	神戸市中央区山本通4丁目22番15号				設置年月日 昭和 51 年 11 月 1 日 (R 8 .4現在経過年数 49 年)				
	電話番号	078-242-5355				直近の大規模改修年月 平成 23 年 3 月 (R 8 .4現在経過年数 15 年)				
	HP・電子メール	http://www.hyogo-jinken.or.jp								
敷地面積	敷地面積	2801.09 m ²	所有者別内訳	兵庫県	2,801.09 m ²	県		m ²		
					m ²	その他		m ²		
施設内容	延床面積 3,768.06 m ²									
	【各施設名とその概要】 鉄筋コンクリート3階建(大ホール、会議室、図書資料室、ふれあいルーム、相談室、視聴覚室 等)									
利用時間	9:00～17:00									
休館日	国民の休日、年末年始(12月29日～1月3日)									
利用料金	利用料金制度		導入済		料金体系	http://www.hyogo-jinken.or.jp/nojigiku/price-room/				
	名称	兵庫県立のじぎく会館使用料金								
整備費	1,304,996 千円									
	(内訳)	当初整備	施設建築費	612,495 千円		財源内訳				
			用地費	千円						
			備品費等	121,976 千円						
			その他	千円						
	大規模改修	改修費	570,525 千円		財源内訳					
		備品費等	千円							
		その他	千円							
	施設拡充	施設拡充等	千円		財源内訳					
		備品費等	千円							
		その他	千円							
						国庫	千円	起債	千円	
					特定	千円	一般	千円		
					国庫	57,125 千円	起債	513,400 千円		
					特定	千円	一般	千円		
					国庫	千円	起債	千円		
					特定	千円	一般	千円		
業務内容	① 研修、研究等を行うこと(人権研修・啓発・研究・相談事業) ② 図書を整備し、及び利用させること(図書資料室運営) ③ 研修会、研究会等に施設を利用させること(貸館業務)									

2 運営体制

運営形態	指定管理者制度							
	指定管理者 指定内容	指定管理者名		公益財団法人 兵庫県人権啓発協会		指定の方法	特定の者を指定する施設	
		所在地	県内所在地		神戸市中央区山本通4丁目22番15号		特定の者を 指定する理由	施設の設置目的に沿って関係団体 等との利用調整や密接な連携を必要 とする施設
			主たる事務所		同上			
		指定管理期間		令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日		履行保証保険の付保		
		導入(予定)時期		平成18年4月1日 ～				
		公募施設の場合⇒		直近の公募年度		年度	公募回数	回目
職員数			令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	
	総 数		4 人	4 人	4 人	4 人	4 人	
	うち県出向		1 人	1 人	1 人	1 人	人	
	正 規		人	人	人	人	人	
	その他		3 人	3 人	3 人	3 人	4 人	
組織図	企画管理部部長補佐(1名):施設管理業務 非常勤嘱託員(1名):平日受付 日額嘱託員(2名) :休日受付							
	※企画管理部部長補佐:公益財団法人兵庫県人権啓発協会の企画管理業務に加え、施設管理業務を兼務							

3 運営費の状況

(1)収支状況

(単位:千円)

区 分		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度
支 出		30,314	30,087	32,688	33,669	30,890
	人件費	10,625	10,788	11,355	11,575	9,347
	維持管理費	18,319	18,445	20,974	21,195	20,794
	事業運営費	1,370	854	359	899	749
	その他	0	0			
収 入(財源内訳)		30,314	30,087	32,688	33,669	30,890
県 費	一般財源	15,485	15,666	18,053	19,355	15,546
	使用料収入	0	0			
	他(国庫・CSR等)	0	0			
	計	15,485	15,666	18,053	19,355	15,546
指定管理者 等	利用料金	13,116	14,421	14,635	14,314	15,344
	自主事業	0	0	0		
	自主財源	1,713	0	0		
	計	14,829	14,421	14,635	14,314	15,344

※ 令和8年度は当初予算、その他は決算。ただし県職員人件費については、一人あたり次の額で積算。

[R4年度:8,331千円、5年度:8,412千円、6年度:8,890千円、7年度:8,932千円、8年度:9,525千円]

4 利用状況

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
利用者数	27,557 人	33,247 人	39,743 人	39,951 人	48,382 人
対 3 年度比	100.0	120.6	144.2	145.0	175.6

【主な施設の利用状況】

区 分	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
のじぎく会館会議室、ホール					
利用者数	27,557 人	33,247 人	39,743 人	39,951 人	48,382 人
稼働率	30 %	30 %	31 %	31 %	37 %
地元利用率	%	%	%	%	%
利用者数	人	人	人	人	人
稼働率	%	%	%	%	%
地元利用率	%	%	%	%	%

地元利用率については、団体利用がほとんどであり、利用者全員の住所等の記録をとっていないため不明

5 類似施設の状況

施設名称	所在地	設置者	設置年	施設概要
中央労働センター	神戸市	兵庫県	昭和 52 年	会議室、ホール
兵庫県農業共済会館	神戸市	兵庫県	昭和 62 年	会議室、ホール
			年	
			年	

6 運営評価指標

	指 標 名	目 標 [考 え 方]	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	達成/未達成
設置目的に 関する指標	総利用者数等	45,286 (前回指定管理3年の平均値)	39,743 (0.8 千円)	39,951 (0.8 千円)	48,382 (0.7 千円)	達成
サービス向上に 関する指標	利用率 (%)	34 (前回指定管理3年の平均値)	31.0	31.0	36.6	達成
効率的な運営に 関する指標	利用料金収入 (千円)	13,565 (前回指定管理3年の平均値)	14,419	14,635	18,035	達成
その他						

※ () 書きは、1単位当たりのコスト(算定式: 1単位当たりコスト＝事業費÷指標値)

7 運営評価

必要性	少子高齢化やグローバル化、インターネットの普及等により、様々な人権問題が複雑・多様化している。「人権に関する県民意識調査」(R5)では『人権を身近に感じる人』の割合は5年前のH30年度調査と比べ横ばいであるが、『人権が尊重されている社会であると思う』割合において、H30年度は52%、R5年度は47.2%と下回ってきているほか、個別の人権関係においても、外国人の人権が守るべきとした割合が、H30年度の75.5%からR5年度は59.5%に低下するなど、新たな課題も生じている。このような状況下において、人権に関する幅広い研修・啓発等のより効果的・積極的展開や、県民の人権を守るための相談事業の実施などが求められており、その全県的拠点として、当該施設の必要性は非常に高い。
有効性	様々な人権研修や専門委員会などに対応できる大ホール・会議室のほか、人権問題に係る多くの資料が蓄積された図書資料室、人権関係団体の交流を図るふれあいルーム、ネット上の誹謗中傷等の人権相談に対応した相談室等を備えており、これらの機能を有効に活用し、人権啓発を全県的に展開している。
効率性	人権関係団体・県関係機関へのPR、予約システムの導入等により、利用率の維持・向上、安定した利用料金収入の確保を図っている。コロナ以降低下していた利用者、利用率は、Wi-Fiの導入等、利用者へのサービスの向上を図るなどにより、徐々に回復しており、効率的な運営を実施している。
民間・市町との役割分担	県の役割として、当該施設を拠点に「人権文化をすすめる県民運動」を核とした人権啓発を全県的に展開することにより、中立・公平・公正性が特に強く求められる人権施策を、県と県下市町が歩調を合わせながら展開することができる。
受益と負担の適正化	利用率等を勘案しながら設定した利用料金を施設利用者から徴収しているが、人件費、燃料費等の高騰による負担が大きくなりつつあるが、今後とも利用率や利用料金状況を踏まえながら、受益と負担の適正化を図っていく。

8 指定管理者制度導入の効果（※ 直営施設については、導入しない理由）

導入効果等	利用料金制度を導入したことにより、PR強化などによる施設利用の促進などの指定管理者の経営努力を導き出し、利用率の維持・向上や安定した収入確保、接遇・サービスの向上を図ることができた。また、人権啓発のノウハウを有する上記法人を指定管理者に選定したことにより、当該施設の機能を有効に活用しながら、人権啓発の全県的な展開を図ることができた。
-------	--

9 施設の見直し方針

見直し方針	引き続き上記法人を指定管理者として選定し、当該施設の効果的・効率的な運営に努めていく。
見直しの理由・考え方	複雑・多様化する人権課題に対応するためには、今後とも人権施策の全県的な展開を図る拠点施設が必要であり、人権啓発のノウハウを有する上記法人を引き続き指定管理者とすることにより、利用率の向上・利用料金収入の確保・サービスの向上等経営努力を図りながら、当該施設の機能を有効に活用した人権啓発施策を展開するなど、当該施設の効果的・効率的な運営に努めていく。

10 外部評価について

上記法人の役員に公認会計士がおり、法人組織の運営に問題は無く、また、施設の利用性、有効性からも人権関係団体の拠点として、人権啓発のノウハウを有し、人権に関する施策を全県的に行える団体であると考えため、外部評価は行わない。

※ 評価の内容を記載 行っていない場合はその理由を記載